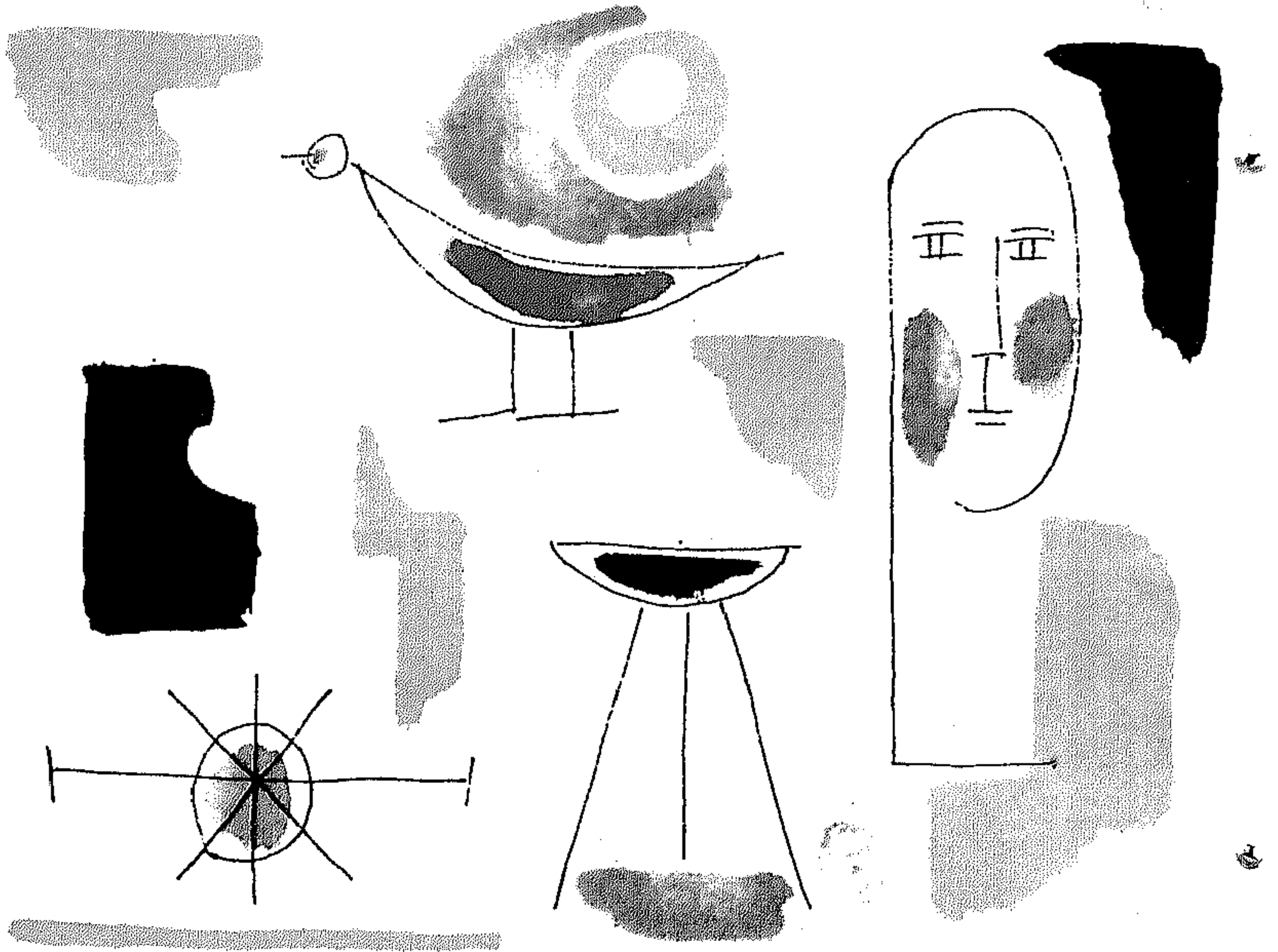


昭和35年1月31日第三種郵便物認可 昭和35年3月5日発行（毎月1回5日発行）第8巻 第3号（通巻77号）

婦人少年者

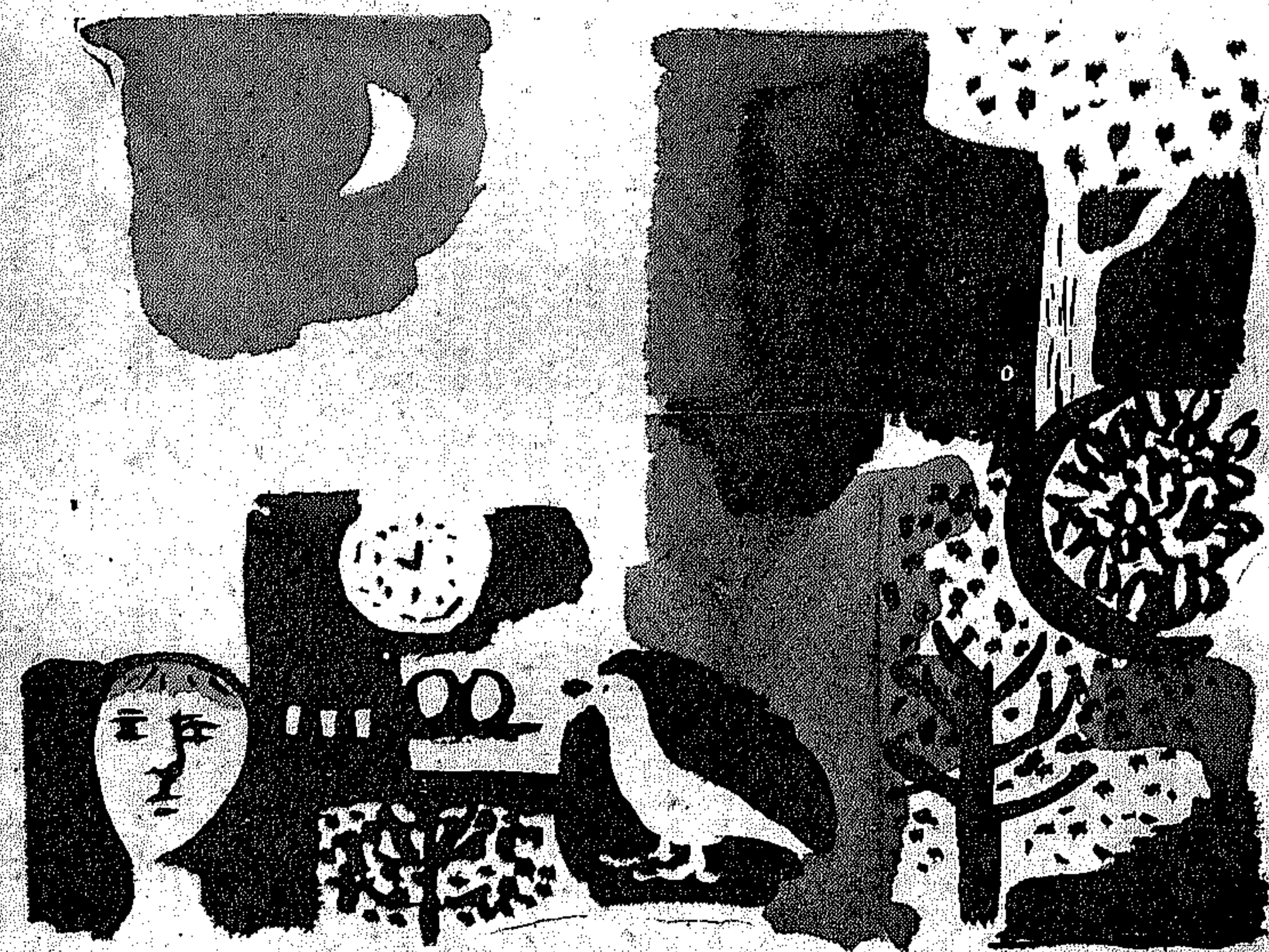


3

1960

◆第12回婦人週間準備号

婦人少年協会



第12回 婦人週間

昭和15年 4月10日・16日



まず
生活の時間割を
そして
自由時間を！

—自分のために みんなのしあわせのために—

労働省 婦人少年局ポスター No. 32

婦人と年少者 八巻三号 目次

婦人と自由時間 坂西志保

企画

婦人の生活時間の自
主的な設計について 今和次郎
那須宗一
江口英一
高橋展子

主婦の二十四時間は、
どう使われているか 全国友の会

第十二回婦人週間について
自由時間についてのアンケート 18

年少労働風土記②福岡県

堅実な産業のない手たち

熊本県の労組の婦人たち 前田 薫
黒岩みどり

資料室

農休日と農村婦人の自由時間 表紙
主婦の自由時間に関する意識調査 81
「働く婦人の家」館長連絡会議 82
水産食料品製造業女子労働者労働実態調査 83
婦人界のうごき 84
働く婦人が知っておきたい法律問題② 85
女子の就業数と完全失業者数・平均現金給与額 86

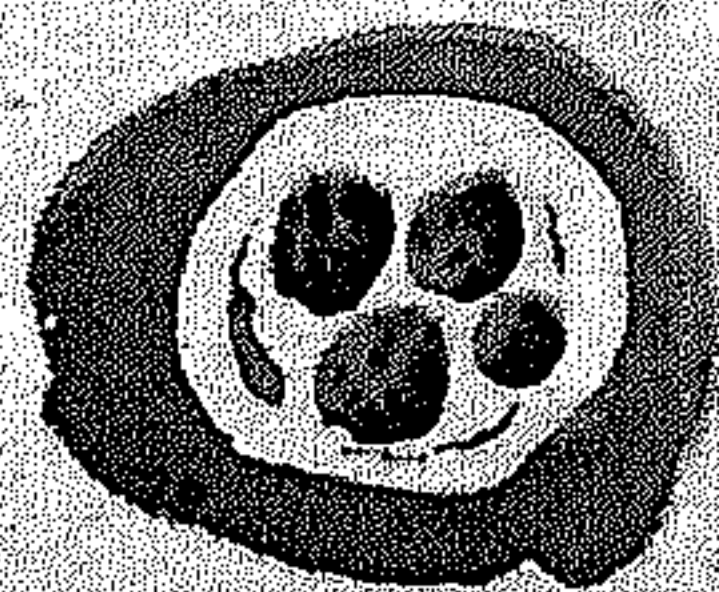
◇婦人週間ポスター 表紙

◇婦人週間のテーマをめぐって（婦人団体打合せより） 87

◇生活時間の自主的な設計（リーフレットより） 88

◇婦人少年局ニュース 89

表紙・扉 富山 妙子 カット 富塚 山崎 妙子



婦人と自由時間

坂西 志 保

私に与えられた課題は、海外の婦人がどのようにして自由時間を生みだし、それをどのように使っているか、ということである。余暇の研究は大体、先進国に限られていて、事情が違つた中で進国の日本の生活には参考にならない、と私はよく知られる。正直なところ、私たちの生活の中には随性で拘束されている要素が多く、一度そのつながりを絶ち切ることが出来れば前進可能という場合が多い。

「朝日ジャーナル」(二月七日号)は、斎藤淳一さんという点訳奉仕者を紹介している。守衛の斎藤さんは、二時間おきに工場を巡回するがその間、深夜、ボツ、ボツ、ボツと点字を綴って行く。「なんとか生活が出来れば、人の役に立つことをしたい」というのが、彼の念願なのである。点字図書館の本間館長は、斎藤さんは篤志家で「ヒマを埋めるんじゃない、進んでヒマを自分で作り出して点訳を続けてくれる方」といっている。

問題はここにある。余暇という自由時間は

生活が機械化し、経済的に豊かになると、自然に生まれると考えたら大きな誤りで、そんな人は、たとえ余暇があったとしても、おぼろしく、誰のためにもならないであろう。

アイゼンハワー大統領の一人息子ジョンのお嫁さんバーバラは、軍人の娘で、南部の大学に籍をおいたこともある。現在、夫君は陸軍中佐で、四人の子供をかかえている。月曜の洗濯日と金曜の大掃除日に半日、手伝を入れるが、他は家事万端ひとりで切り廻している。週一日、赤十字センターで事務を手伝い、半日は公立病院で受付に座り、その他定期的にPTAの学級指導、少年団に音楽を教えるなど、多角的な活動を続けている。今度の三万五千キロの旅には大統領のお伴をして、姑の代理を立派につとめて来た。十一歳を頭に四人の子供をかかえ、独立家屋に住んでいるので、それだけで手いっぱいだろうと思うが、バーバラ夫人は、生活設計をたて、家族は喜んで協力してくれるので、ヒマが出来ると語っている。斎藤さんと同様、

彼女もヒマを自分で作っているのである。海外といっても、主としてアメリカであるが、余暇と経済とは切り離すことが出来ない。生活が簡素化し、自由時間があると、彼らは働きに出る。一八九〇年に既婚婦人で働いているのはたった四割であったが、一九五六年には二四割が職場に出ている。夫が存命で、就学児童のある五名の婦人のうち、二名は働いている。特に、末子が学校に入るころは大体三十五歳くらいであるが、この年代の約半数は職場に進出し、残りの余暇のある婦人は社会奉仕に専心しているというのである。

婦人が就職したら余暇がなくなるだろうと考えるのが当然であるが、仕事と余暇時間の区別が意識的に明確になり、それぞれに対する態度が面白い結果を生み出している。一日の仕事が終わってから、アメリカの男女はこぞって夜間大学や講習会に行き、これが一つのブームを起している。フォード財団の成人教育の調査によると、芸術ArtのAから動物学 Zoology のZまで、多種多様の夜間の学習が活況になった。ダンス・バレエ・編物、絵画と彫刻、美容術、社会心理学・考古学など、みな大入満員ということ、学ぶものの多くは、老齢に備えて、何か心のよりどころとなるものを身につけようとしている。

もう一つの傾向は、一生懸命働いて、有給休暇を利用し、旅行に出る計画で、これがまた、アメリカの観光ブームをひき起こしている。このためホテル・モデル・ガス・ステーション

料理店などから始まって、運輸交通関係の事業が繁栄し、また遠く海外まで足をのばす女性も

多くなって来ている。飛行機の客は、この五、六年に三倍になり、有料道路の通行料金は六、七%上昇し、一昨年など、自動車で休暇を楽しんでいるものが七千万人にのぼった、ということである。

しかし働いて貯蓄し、余暇をつくらせて旅行に出るといっただけではない。今日、アメリカの世帯主の七三%が自分の家を所有しているが、彼らの多くは働いて得た金も余暇も、家の修理改善につぎ込んでいく。ちょっと古い統計ではあるが、商務省の調べによると、一九五四年の上半期だけで、アメリカ人は、家の修理改善のために十五億ドルの買物をしている。「目前でやりなさい」という全国的運動は、労組がひどい賃金引上げをやったためではあるが、また働く人たちがオートメーションなどの機械化によって余暇を十分に与えられているからである。

このように余暇活動は家庭中心に行なわれ、これが、夫と妻の役割を接近させる大きな要素となっている。家を所有するということになる、郊外に住み、仕事から帰る夫が、帰り途にスーパーマーケットで買物して来る。帰宅してから自分が買ってきたものを調理する。ニューヨークの百貨店の報告によると、近年、台所道具は主として男性中心の屋外料理に使うものが増えた、といっている。同時に、これまで釣・狩猟・舟遊びなど、男性の娯楽とされていたものに女性が参加するようになり、この分野

でも、婦人を対象とする商売が繁昌している。

アメリカ人の余暇活動の調査を見ると、ほとんどみな経済生活と固く結びついているのを発見して驚く。しかし、その反面、数字に現れない市民活動が大きな役割を果たしていることを忘れてはならない。アイク中佐夫人の日赤や病院での奉仕はアメリカの家庭婦人の義務の一つとなっている。養老院、児童施設、セトルメント事業など、社会人の奉仕によってなり立っているといってもよい。家庭を解放して、働く婦人のために実費で幼児を預ってくれる。盲人学生のために日に数時間、本を読んであげる。すること、しなければならぬことは、いつでもどこにでもある。余暇は資材で、それを上手に有効的に使うためには、先ず、自分を教育しなければということがある。先に挙げた夜学や講習会ブームとなったのである。自由時間のために勉強するといったら、余暇をまた一つの仕事と考えている、といって野次った評論家もいたが、私はやはり、余暇活動も建設的な方向におし進めるためには相当の努力と研究が必要なのだ、と考えている。

日本ではまだ、余暇の利用を真剣に考えると、これまで行っていないし、また自由時間を生み出す特別の工夫も努力もされていないようである。仕事と余暇が不分明で、ヒマなんぞありやしない、という捨て鉢な気持ちがある。人生にアグラをかいていけるように、仕事も能率的にして僅かな時間でもくつろぎ、楽しくするという気が構えない。のんびんだらりと仕事に追われて

いる方が気楽なのではないか。働くのは美德で、どう働くかは無関心である。毎日、時間割をきめ、仕事も秩序をたて、努力と時間を節約するということだけでも気づまりなのである。

東大新聞研究所の「都会の余暇活動」の調査がサラリーマンのぶらぶら歩き、自営業者の畳の上にごろごろ寝ているを一位にあげているなど、まことに日本的な余暇活動である。もちろん、これは、国の貧しさにあるが、貧しいからこそ、余暇を生みだし、生活を豊かにしなければならぬのではなからうか。することがないからテレビをぼかんと見ている。疲れたから新聞の社会面だけ読んだり、週刊誌のエロ記事に娯楽を求める。余暇は資材で、それを有効に使い、新しい価値を生み出す。私たちが本気に取り組まなければならないのは、悪循環の根を切って新しい分野を開拓することなのである。

それで、私が改めて提案したいことは、家庭の主婦が、日常生活の青写真をつくり、それをよく自分で検討し、どこにムダがあるか発見することである。これには時間が必要で、じっくり考え、工夫をこらす。一応納得のいく計画が出来たら、それを家族に公開し、話し合う。そして、バーバラ夫人がいうように、家族の協力を求め、実行に移す。これが一応軌道に乗って家事がうまく運営されるようになった時、自分の余暇活動の青写真をつくる。こうして、PTA・婦人会・グループ研究会などを織り込んで行く。要は、受身の貧弱な余暇利用の内容を、自主的に、豊富にしていくことなのである。

よって出てくるわけですが、
 那須 現在、主婦の時間の使い方をみると、電化で生み出された時間を自由時間として使っているのではなく、ほかの労働収入の面などに使っている印象を受けるのですが、そういう点も一応考えなければならぬと思います。
 江口 内職をしてテレビなどを買おうという人もいますね。そうしますと結局家事労働で減った時間をまたほかのことに使っている。時間構造としては変らないことになりませんか。

高橋 それから調査では自由時間が一日三時間、四時間となっていますが、これは実際には、きれぎれの時間なんです。したがってその時間はラジオやテレビなど見るといふような使い方、自由時間という現実感がないのではないかと、思います。そこで生活の時間制をつくるというのを考えているわけですが、外国と比べてみると、日本の家事労働の絶対的時間は長いんです。アメリカでは、サラリーマン家庭で、家事と育児の両方を合わせて四・二時間ですから、自由時間も長いわけで、その場合、外国では、デニスをすると映画を見ることが、はっきり内容が出ていて、ただ家でぶらぶらしているのとは何か構造が違っているように思われるのです。

今 だから逆に言えば、運動を盛んにすると、文化的な刺激とか、目標になるものを与えればよいのではないかと。近

所にあるアパートや団地を見ていると、みんな手芸とか芸事をしてますね。ひまをつぶすのにグループをつくっているような人が、あれじゃむだですね。あそこらに職業指導所でもつくって、働きたい人には労働する場所を付属させるというのが着目じゃないかと思いませんか。
 高橋 私どもの調査でも、暇があったら何かにしたいかという問に対して、手芸、料理など、家事的なものが多いのです。これは特徴的な気がしますね。

那須 自由時間の一つのつくり方ですが、男ですと、たとえば会社で一日いろいろの気を使って神経をすりへらして、家庭に帰って帰るのには、自己を回復する時間がないので、帰りにビールと蕎麦をやって、一杯飲んだりすることがあるわけですね。これは、働く場所から離れることが自由時間を持つ一つの方法になるというところじゃないか。家にいて自由時間を持つというところは非常にむずかしい。むしろ家の外に出て家から離れるというところに、婦人の自由時間があるということではありませんか。
 今 突然お客さまが来たけれども、今は私の時間だからお目にかかれたいというところはむずかしいですね。
 高橋 食事のことや手芸などの中には楽しみの要素もありますからね。

那須 日本は婦人のそういう文化的伝統というものは高く評価してもいいが、それと今云っている自由時間を結びつけ

るにしても、自分で自由にエンジョイできないものがあるんじゃないか。主婦は朝から晩まで働かなければならないという労働観念が昔からあるでしょう。何か収入につながる仕事でなければ非難されるという社会的雰囲気も問題ですね。

高橋 私の方の調査で見ますと、新婚の当時は家庭への関心が強いので、家族が少なければ家に専念する傾向がある。学校へ行くようになって、しかも団地などで、主人は勤めに行く。そうすると奥さんは全然ひまになりますね。そういう方たちには、自分のエネルギーの正當な出口がないという意味で、それが下手するとヒステリーになったりトラップを起したりしなれない。今後どういふことも相当問題になると思います。外国ですと、中期になるとまた職場に戻ることができず、あるいはコミニティーの仕事をするとか、道がついていないのですが、日本ではそういう道がないし、急に生活が変わるとどうしたらいいかわからない。

今 経済的余裕があると有閑マダムに

女性化することだといふ人がいる。都市化すると勤め人の家庭が多くなるので、昼間はその村や町全体が女性だけになる。そうすると女性だけの時間が一日の中にできるから、それをどう使おうかということが都市のレクリエーションの問題として考えなければならぬ。

高橋 結局そういうふうになると、コミニティーの文化水準も女性が高まっていくようになるわけですね。そういう意味で女性の役割も大きいと思います。今先生、農村はどうでございましょうか。
 今 私が見た例で、九州にキリスト教の農家がある。今村という村で、そこでは日曜日はそろって教会に行く。礼拝がすんでから、みんなそろってコミニティーの集いがある。そこで組合のことも、隣同士のいろいろの問題も話しあう。だから、他の日には、訪問する人も、用事で訪ねてくる人もないから、家にいてもしみみりした自由時間がある。こういうコミニティーの集いがキリスト教にはあるが、東洋の宗教にはない。

高橋 生活時間という一日単位の考え方はありますが、ウィークという観念が日本では、たしかに弱いでしょうね。勤め人は日曜に休むという形ができましたが、農村では、交際なんかも、自分がアレンジしたものでなく、自分自身で決まっていますという気持で、仕方なくつき合っているという感じが、仕方なく

那須 農村はそれが多いでしょう。高橋 最近農村でも農休ということが大分言っておりますが、実際はどうなんでしょうか。
 今 日曜を休みにすると、子供が、お父さんとお母さんと暮らせる目だと喜んで、踏み切るには大英断だったそうです。でも、まず坊さんと神主をくどきおとして、日曜にはお祭とか○講とかいうようなことを当でない、ということとを納得させたんです。

高橋 せっかくの休みをつくっても、婦人会やいろいろな学習にひっぱり出されたのでは何にもなりません。私は、農休日家で寝てなさいと云ったんです。那須 それが今の段階では一番いいレクリエーションになりますよ。
 今 農休日のほかには事務打ち合わせデ

ーを、もう一つ設けなければならぬ。純粋な休養日と社会にタッチする日と、二本に分けて、一週間に一回出たら、あとは会合のために支払う時間はないということにしたいと思う。

高橋 日本では、キリスト教文化の国々とは、生活のリズムが違っていますね。今 一週間という観念がないんだ。この間、朝日新聞で調べたところでも土曜という意識がまるでない。このごろ土曜と日曜にかけての旅行がはやってきたのが、時間の枠にはめられるものかもしれない。

那須 その旅行も旅行社の計画にのっ

かってしまつて、自主性がない。マスコミに巻きこまれていような印象を受けますね。もっと主体的な工夫をして自由時間のある旅行を考えたいと思う。

生活時間の組織化が必要

那須 日曜の自由時間の問題と関連しますが、家庭の中で自由時間を持つというところになると、家庭というのは夫婦と子供の関係があるから、それぞれが持ちたい自由時間の内容が全然ちがう場合の問題がある。みんなばらばらでしょんぼりしているのはおもしろくない。だから自由時間を家族の中の人間関係によってオーガナイズすることを考えないと、夫や子供から非難されることがある。

今 私のところでは一週一回、晩にすきやき会をやつて話しあうんだ。
 高橋 だんだん家族の成員が都市化され、近代化されると、それぞれ違う社会生活を持つようになります。生活時間も当然違ってくるから、それを家庭管理の面からどう調整するかということが問題になりますね。都会と比べると農家の生活は起きてから寝るまでのリズムがそろっています。
 今 それがまた、くさらせるんですよ。

高橋 みんなの生活時間がばらばらでいつ帰ってくるかわからない人たちのためにご飯をつくって、帰ってくるごとにご飯を食べさせる。こういう受け身の生活に対する主婦の不満が非常に強いわけ

です。そこに自主的に設計する態度の必要があると考えるのですが……。

那須 北大の影山という先生の調査で大変おもしろいと思ったんですが、総理府の家計調査の中で、二十九年から三十二年まではわりと物価が安定しているの

で、そこを基準にして、三年間やった研究です。さっきのフリーチェイスの時間と関係するのですが、日雇労働者・常雇労働者・公務員あるいは会社員の三つに分けて、三年間、共通支出の動かないものと動くものとを比較したのです。非常に動いているのが住宅、わりに動かないのが食費です。これをずっと突きつめてゆきますと、住宅というものは、やむを得ず出している場合が多いから、自由な支出にならない。結局婦人が自由に選択できる費目は被服費と娯楽文化費で子供の教育費は別ですが、それは大体家庭の支出の二・三割くらいに当ります。結局これがサラリーマンの主婦が心配をふれるものということになります。農家や商家を別に、サラリーマンの場合、こういう結果になるところをみると、やはり主婦の自由時間というのは、支出の面からみても相当制約を受けていると考えられます。こういうところからへそくりの問題も出てくるのです。

高橋 同じことが時間構造についても云えるんじゃないでしょうか。社会的な規制を受ける、特に婦人が就労するようになれば、いやだなしに自由時間が減ら

される。しかし寝る時間と食べる時間は動かないようですね。

江口 それが動くんですよ。むしろ余暇時間の方が動かない。結局寝る時間や食事の時間を切りつめて被服の製作にあてる。労働時間を減らしたくないのでしようかね。

那須 「消費経済」という経済学の考えがあるでしょう。それが主婦の時間を合理化できなかった原因だと思う。家事労働が収入を伴わないから、その時間は労働時間に入らなかった。家事も創造の時間であるのに、収入がないから報酬されていなかった。
 今 社会的な労働の場合は監督されるが、家事労働だと女王様で、意のままです。

高橋 戦前、NKKで生活時間調査をかなり広い範囲にわたってやったことがありましたが、今回の私の調査と比べてみると、ずいぶんはっきりした変化が出ておるように思います。家事時間は一般に一時間くらいは減っています。農家では逆に、今まで圧縮されていた家事時間のびて、都市と接近してきました。

日本の農村の場合、生活水準が上がる

段階では言えるようです。
那須 だが日本の自由時間というのは、どうも二重構造になっているように思われます。一方では家事時間が減る一方、近代化する道であり、一方ではそれを減らさなければ余暇時間が獲得できない。
高橋 アメリカなどではどうですか。余暇の問題がさかかっているように思われます。
那須 本や論文もいろいろ出ています。一つは労働時間の短縮ということ、一八七〇年ごろに比べて一九六〇年には土、日のほかに水曜日が休みになるだろう、そうすると労働時間は週三十二時間くらいになるから、余暇はどう使うかが深刻な問題になるでしょうね。
江口 老人ホームの場合、時間が余ってぼやとしていて、非常に淋しい。
那須 養老院には婦人が多いのですが家庭では夫と子供のことだけしかしなかったもので、あそこへ入ってから何をやっていいかわからない。趣味もあまりないから一日の時間が使えないで、ほんとうのうば捨山になっている。主婦の間に何か身につけておけば結構自分自身の目的が出てくるでしょうね。
高橋 日本の場合、急に子供の数が減ってきていますから、今までの女の人のように何となく子供の世話をするのが生活目標だったのが、四十くらいになるとその仕事が終わってしまうので、人生設計も今までとずいぶん変わって考えないといけないと思います。



主婦の24時間は

どう使われているか

友の会
友の会 会員
一万一千余人の調査から

全国友の会

私共は、友の会創立三十周年を記念し、最近行なった研究結果を発表するために準備中ですが、その内容の一部として、主婦の二十四時間の調査があります。これは、全国各地の友の会会員一万余人が参加して、一週間の時間しらべをしたものです。
調査の方法は、各自で仕事の切れ目切れ目を時計を見ながら刻明に記録し、一定の集計紙に書き込み、各調査項目の時間を合計すれば、一日二十四時間（一四四〇分）にきちんと合うように計算するというようにしました。それはなかなか忍耐と努力を要することでしたが、一週間のありのままを記録してみることによって、各自の生活に様々な発見や反省をすることができたことや、多数の中に自分を置いてみることで、他の人との比較などもできて、様々な収穫がありました。
時間しらべをした感想の中から主なものをあげてみますと、

那須 結局アメリカのレジャータイムというのは自己反省の時間である。つまり大衆の文化というか、マスレジャーの中のレクリエーションではほんとうの意味のレジャータイムにならない。ほんとうの余暇になるためには、大衆社会の中の孤独の中で自分を反省することだ、というので、盛んに読書を奨励したりしています。これはやっぱり若いジェネレーションに対する（年寄も含めて）一つの批判としての意味もあると思います。
高橋 日本の場合、最近だいたい暇のきいている層もありますが、一方、農家のようにもっと暇を必要とする層もあるから、婦人会として、都会と農村を分けてそれぞれ自分たちの持っている問題を話しあってもいいと思います。それから婦人が自由時間を持ちたくても家庭関係や社会関係などまわりの環境が持たせないということもありますから、そういうものをどういうふうにして排除していくかということも話し合ったらいいと思います。そこで、日本の現状として暇のあるほうと、ないほうと、どちらにウェイトがあるのでしょうか。
今 両方あるでしょうね。素朴な時間とリファインされた時間と……
高橋 私の方の調査では、約四分の一は自由時間なんかないというのです。は自由時間なんかないというのです。
那須 だからまず呼びかけとしては、日本ではまず、自由時間を待つように。それも自由時間というものを自覚した上で待つ、そういう努力を、ただ個人個人がするだけでなくて、一つの運動として努力していく。消費面の生活技術が発達したことが時間を生み出したこととはたしかですが、ヨーロッパでは、生活水準を高めようという運動の結果、時間を獲得できたので、日本でもそういう運動をやらなくては行けないと思います。
今 人生設計の問題に対する時間の問題ですね。
高橋 私ども、これを機会に生活時間制運動をしようと考えているのです。その一つの鍵が自由時間です。むやみに働くだけじゃなく、その中で自由時間をはつきりと。ばらばらの時間ではなく時間割の中ではつきりと人に侵されない時間をつくる。
今 サラリーマンの家庭なら、午前午後、夜、二時間ぐらいたづなほしいな。
高橋 それこそ、みんながそういう気持ちにならないとだめですね。そういう時間、ぶらっとやってくる人があつてはだめですからね。
今 たまに留守番すると、ご用聞きだの保険の掛金取りだのずいぶんうるさい。あれを主婦は平気でやっています。
那須 ソウイェトじゃ余暇はどうなっているのでしょうか。社会主義国では、高橋 女の人には、憩いの家やツーリズムがあるようです。これは北欧でも盛んでした。主婦の休日があつて、下層労働者の主婦を対象にして政府が招待している生活の重んじることの大切さを一層深く考えさせられました。
今回の調査に参加した人々について見ますと、第一表に示してありますように、地域的にも、また、家の職業からみましても、かなり異なる条件の人達が含まれており、それぞれその立場において、個人としての努力、近い周囲との助け合い、また、広く社会的解決を望むなど、いろいろな問題がありますので、主婦の生活をよりよくするために、この調査結果を役立ててまいりたいと思います。

で持つ、そういう努力を、ただ個人個人がするだけでなくて、一つの運動として努力していく。消費面の生活技術が発達したことが時間を生み出したこととはたしかですが、ヨーロッパでは、生活水準を高めようという運動の結果、時間を獲得できたので、日本でもそういう運動をやらなくては行けないと思います。
今 人生設計の問題に対する時間の問題ですね。
高橋 私ども、これを機会に生活時間制運動をしようと考えているのです。その一つの鍵が自由時間です。むやみに働くだけじゃなく、その中で自由時間をはつきりと。ばらばらの時間ではなく時間割の中ではつきりと人に侵されない時間をつくる。
今 サラリーマンの家庭なら、午前午後、夜、二時間ぐらいたづなほしいな。
高橋 それこそ、みんながそういう気持ちにならないとだめですね。そういう時間、ぶらっとやってくる人があつてはだめですからね。
今 たまに留守番すると、ご用聞きだの保険の掛金取りだのずいぶんうるさい。あれを主婦は平気でやっています。
那須 ソウイェトじゃ余暇はどうなっているのでしょうか。社会主義国では、高橋 女の人には、憩いの家やツーリズムがあるようです。これは北欧でも盛んでした。主婦の休日があつて、下層労働者の主婦を対象にして政府が招待している生活の重んじることの大切さを一層深く考えさせられました。
今回の調査に参加した人々について見ますと、第一表に示してありますように、地域的にも、また、家の職業からみましても、かなり異なる条件の人達が含まれており、それぞれその立場において、個人としての努力、近い周囲との助け合い、また、広く社会的解決を望むなど、いろいろな問題がありますので、主婦の生活をよりよくするために、この調査結果を役立ててまいりたいと思います。

つぎに、それぞれの項目について、感じたことを少し述べてみます。なお、第二表Bは、A表をさらに細かくわけたものですが、これは細かく回答した者（七、二二三三人）だけについて、まとめたものです。
家事
五年前、昭和三十年にも同じような時間しらべをしました（東京友の会五三二名参加による）。その時と比較してみますと家事の時間が約二十分短縮されています。特に衣に関する時間が減っているのが目立ちましたが、これは繕い物が非常に減っている生活の重んじることの大切さを一層深く考えさせられました。
今回の調査に参加した人々について見ますと、第一表に示してありますように、地域的にも、また、家の職業からみましても、かなり異なる条件の人達が含まれており、それぞれその立場において、個人としての努力、近い周囲との助け合い、また、広く社会的解決を望むなど、いろいろな問題がありますので、主婦の生活をよりよくするために、この調査結果を役立ててまいりたいと思います。

で、十日ぐらいたづなほしいなとろに連れて行きます。子供は家においていさせるのですが、ホームヘルパーが派遣されて留守は引き受けられます。
那須 社会主義国では、家事というものが生産的な意味で取りあげられているから、それに対して、当然、休息が要求できるが、資本主義国では何か低い仕事のようにとらわれているから、休息を求める側も遠慮するし、あまり快く受け入れられない。この考え方を改めないと、合理化してゆけないんじゃないか。
高橋 余暇を減らしてとるといふことで、労働者の有給休暇が二十日ぐらありますが、外国ですと減らして取り戻す、ILOの勧告には、年次有給休暇を二つ以上の部分に分けてはいけいといふこと。日本ではなるべく分散してとるようにする。これも大きな問題です。これは経済問題と関係があることで、日本では、二十日も減らして休んだら、遊ぶお金がない……
那須 今先生がおっしゃった自由時間の使い方の空間の関係、外に出て使う時間と、家の中で使う時間とあるわけですね。その両方が計画の中に入っていないとまずい。これはたしかですね。
高橋 私どもが婦人会やキャンペーンを通じて、特に婦人の方たちに強調すべき点は、どういふことでしょうか。
今 まず各地でやっていることを知る

第1表 調査期間と参加者の状況

調査期間 昭和34年4月下旬の1週間									
参加人員		11,045人		家の職業	勤め人		9,310人		
(全国友の会員の主婦)					農家		144		
					商 家		594		
					開業医		337		
参加者の居住地	北海道	729人		家の職業	著述業・画家		660		
	東北	610			その他自由業				
	信越	842							
	関東	3,263							
	東海	1,091							
	近畿	1,875							
	中国	1,128							
年 齢	四国	427		家族の人数	1人		46人		
	九州	1,080			2		917		
					3		1,795		
					4		3,299		
					5		2,503		
					6		1,353		
					7		618		
健康状態	20歳代	1,612人		家の状態	8		286		
	30 //	5,557			9		117		
	40 //	2,891			10		60		
	50 //	866			11人以上		51		
	60歳以上	119							
健康状態	良	5,085人		家の状態	一戸建		9,391		
	中	4,842			アパート		1,234		
	不健康				間借り		290		
	病歟・出産等	1,138			その他の		130		

世の中をめぐるしい移りかわりに伴って、考え方も生活様式も、急速に変化している現在、婦人がそのはげしい波に押し流されず自分を生かしながら、しかも社会生活との適応をはかるためには、積極的に生活時間を配分し、主体的な設計を確立することが必要です。また、よい仕事、よい考え、よいものを創り出す力の根源は、日目の義務づけられた行動や仕事から解放された自由な時間にあるといえましょう。この自由時間は又、人が生き甲斐を感じる人

第十二回婦人週間について

第十二回婦人週間のテーマについて

婦人の地位向上をはかるための特別運動として、毎年、わが国婦人の最初の参政権行使の期日である四月十日から一週間、全国的に「婦人週間」を展開していますが、今年は「生活時間の自主的な設計」を目標として、「まず生活の時間割を、そして自由時間を——自分のために——」のスローガンのもとに、第十二回の運動をすすめることになりました。

間的な生活をするためにも大切な要素であって、人間の基本的な権利であると考えられます。そこで、この週間にあたって、婦人がそれぞれの生活内容に応じた自分の時間割を持つことをすすめて、とくに自由時間の確保と充実につとめることを強調したいと思います。

第十二回婦人週間実施要綱

婦人の地位の向上をはかるための特別運動として、毎年、わが国婦人の参政権行使の期日である四月十日から一週間、全国的に婦人週間を展開していますが、

ったこと、豊富な既製品等によって縫い物、編み物などの時間がずいぶん減ってきているためでしょう。それに反して住の時間は多くなっています。掃除をするというだけでなく、美しく住むために室内装飾を考

第2表 主婦の24時間 (1週間の記録に基づく一日平均時間) [A]

	調査人数	家事	子供の育	社会的な	職業的	睡眠	身家の修	余暇	公事その他
20歳代	1,582人	7 12	25	33	47	7 54	7 9		
30 "	5,604	7 26	42	56	47	7 49	6 20		
40 "	2,874	7 25	24	16	9	7 33	6 13		
50 "	868	6 43	7	22	32	7 43	6 42		
60歳以上	117	5 59	3	37	39	7 39	7 3		
計	11,045								
1人1日平均時間		7 19	31	1 1	57	7 45	6 27		

[B]

	調査人数	衣	食	住	家事計	子供の育	社会的な	職業的	睡眠	主観的	身家の修	余暇	公事その他
20歳代	974人	2 16	3 2	1 19	37	7 14	24	38	43	7 54	1 40	5 27	
30 "	3,711	2 11	3 11	1 28	34	7 26	41	1 2	40	7 43	1 34	4 54	
40 "	1,913	2 3	3 18	1 28	39	7 28	23	1 24	1 2	7 33	1 34	4 32	
50 "	563	1 45	2 56	1 28	44	6 53	6	1 30	1 18	7 41	1 49	4 41	
60以上	72	1 30	2 38	1 26	44	6 18	3	1 36	1 24	7 36	1 51	5 12	
計	7,233												
1人1日平均時間		2 7	3 11	1 27	37	7 22	31	1 7	49	7 41	1 36	4 54	

預えて来ているためと考えられます。家庭事務というのは家計簿や日記をつけること、通信事務などですが、一家の運営の元として毎夜短時間でも記帳の習慣をつけ、予定生活予算生活をめざしたいと思ひます。五十年代、六十年代となると当然家事の時間は減ってゆきます。しかし、この表に示されているのは平均時間ですから、個々にはその差が非常にあります。例えば三十年代の主婦について家事の時間をくわしく調べてみますと、一日平均一時間ないし十四時間までの大きな開きがありましたが、その中で一番同様の多数であったのは、やはり平均時間に近いものでした。

子供の教育

この調査では、「勉強をみる」「授業参観」などを特に調査項目の中に入れましたので、乳幼児の食事の用意、おむつの洗たくなど衣食住に関するものは家事の中に含めました。子供の教育は、ただ時間を多くかければよいというものではないということをもう一度考えたいと思ひます。

社会的な時間

主婦も社会的な係わりを持ちながら、さらに出来得れば積極的によい社会の成長のために時間を使え

るようでありたいと思ひますが、調査の結果、家事、子供の世話などの時間が減るに従い社会的な時間が多くなっていることがわかりました。

職業または生活的な仕事

各人の才能を生かして、たとえ時間は少くとも生産的な仕事にもたずさわりたいものと思ひます。

睡眠

数年前と比較すると睡眠時間が多くなっていることがわかり、主婦の健康のために嬉しく思われました。乳幼児を二、三人も持つ若い母親、農家の主婦など、まだ睡眠時間の足りない方達もあることでしょう。こういう方たちのために、今後も協力したいと思います。

子供の世話、家族のための時間などが含まれていますので、もう少しくわしく調査しないと、細かい内容は分かりませんが、この時間の内容は各個人によって非常に違います。誰でもゆとりを持った食事時間を持てようという希望、心の成長のためによい内容の修養娯楽の時間も持てるようになど、考え合いたい問題が限りなく感じられます。

今年左によって第十二回を実施します。

年団体・国際機関・社会福祉団体・文化団体・経営者団体・報道機関・その他

七、実施事項

第八回全国婦人会議(日本放送協会共催)
地方婦人会議
大会その他地方の実情に応じた行事
資料の作成配布
機関紙(誌)による周知徹底
報道機関による広報活動
その他

第八回 全国婦人会議開催要綱

一、趣旨

婦人週間の目標を、広く一般に浸透させるとともに、婦人の自覚と自主的な活動意欲をたかめるために、第十二回婦人週間の行事として全国婦人会議を開催する。

二、名称 第八回全国婦人会議

三、主題 生活時間に関する諸問題

婦人が自主性をもって日目の生活を営むためには、どのように生活時間を編みだしたらよいかについて考え、とくに自由時間の確保とその生かし方について討議する。

四、主催 労働省・日本放送協会

五、期日 昭和三十五年四月十三日

六、開催場所 東京(連絡会館・NHKホール)

一、趣旨
婦人が自主的な意識と態度をもって日目の生活を営むことは、婦人の幸福ばかりでなく、家庭、職場、社会全般の進歩発展のために大切なことです。とくに社会の近代化にともなう婦人の生活様式の変化がみられる今日、婦人が生活の時間的側面において主体性をもって生きることが、婦人の地位の向上に重要な意味をもつものと考えられます。

二、目標 生活時間の自主的な設計
三、強調事項 自由時間の意識
(スローガン) まず生活の時間割を
そして自由時間を——自分のために——
みんなのしあわせのために——
四、期間 昭和三十五年四月十日
——十六日、
五、主催 労働省
六、協力を依頼する機関
関係官公庁・婦人団体・労働団体・青

婦人週間にあたって(メッセージ)

労働省婦人少年局長 谷 野 せつ

婦人の地位の向上は、戦後の日本の社会において行なわれた最も大きな変革のひとつですが、この新しい婦人の地位を決定的に確立したものと見て、婦人の参政権の獲得があります。

日本の婦人がはじめてこの参政権を行使した昭和二十一年四月十日を記念して、労働省では昭和二十四年以来毎年四月十日からの一週を婦人週間として、婦人の地位をたかめるための運動を主唱し、全国的にこの運動を展開してまいりましたが、本年はその十二回目にあたります。

今回は「生活時間の自主的な設計」を目標として「まず生活の時間割を、そして自由時間を——自分のためにみんなのしあわせのために——」のスローガンのもとに婦人週間を実施します。これは婦人の自主性の問題を生活時間との関係においてとりあげ、よくその中で自由時間の意識について強調するものです。

婦人が自主的な意識と態度をもって日々の生活を営むことは、婦人の生活を高めるために必要であるばかりでなく、社会の進歩発展のためにも大切なことですが、とくに近年は社会の近代化にともなって、生活様式の面にも著

七、会議の構成
会議は部会及び総会によって構成され、全国より公募した六十名の婦人及び助言者数名によって討議がなされる。

八、会議員の選定
全国より希望者を公募し、中央に選考委員会を設けて、書類審査により各都道府県より一名以上を選定する。

九、その他
(1) 会議開催並びに会議員の旅費及び滞在費は主催者の負担とする。
(2) 会議は一般公開とする。

一〇、選考委員
委員長 東北大学教授 中川善之助
委員 中央大学教授 那須宗一
(第二部会) 西 清子
(第三部会) 塚本 哲
(第四部会) 岡野信夫
主催者側委員
NHK教育局長 浅沼 博
NHK婦人少年局長 江上フジ
労働省婦人少年局長 谷野せつ
労働省婦人少年局長 大野雄二郎

「自由時間」について、現状を自覚することですね。
那須 自由時間についての現状を自覚して、自由時間を持つにはどうしたらいいか。働いている時間以外にはみな自由時間だという考え方は、さういふ、意識的に自由時間を捉える、さういふ、もっと積極的なものを求めることが必要じゃないでしょうか。それが自由時間の持つべき質的な問題にもなると思います。たとえばラジオを聞いている時間も自由時間というが、それがどの程度自分のものになるか、考えてみなければならぬ。主婦としては自由時間の内容をどうしたらよいかという点。その中には社会的に要求しなければならぬものもあるでしょう。それから、地域の中での具体的な問題をもちきりとして提供してもらいたいという点。高橋 スローガンの副題として、「自分のために、みんなのしあわせのために」とつけたのは、生活の設計が単なる個人の利己主義に陥らないで、自分の教養を深めると同時に、やはり家族や社会に貢献するという点を出したかったからです。毎年婦人週間は最終的にはさういうところに目標があるのでございます。どうもいろいろ伺わせていただいたてありがとうございます。

自由時間についてのアンケート

今年の婦人週間のテーマである「生活時間の自主的な設計」に関連して、婦人の自由時間についてのアンケートを、第一回から第七回までの婦人会議に出席された方の中から二十五名を選び、お願いしましたところ、十九人からお返事をいただきましたので、ここに掲載いたします。なお、問題はつぎのとおりです。

アンケート

- 1、自分のものとして使える時間(自由時間)は、一日にどのくらいありますか。
 - 2、あなたは自分の自由時間を、どのようにすごしていますか。
 - 3、あなたは自由時間をつくるように心がけていますか。
 - 4、今後、もっと自由時間が長くなるように思っていますか。
 - 5、その他、自由時間についての意見、希望など。
- 備考 氏名のあとの ①は回答者の身分、職業 ②は家業または夫の職業

(静岡県) 大島 育子

- 1 自由時間は一日3時間、5時間程度。
- 2 裁縫・手芸・読書・その他。
- 3 出来る限り早く家事を処理する。

電気洗濯機、ガス自動炊飯器を活用

- 4 真理の追求に向かって邁進したいと思えます。しかし出来る限り主婦として良人を助け事業の開発、発展に協力せねばならないと観念しています。
- 5 当地在住の大学生の世話をはじめて六か年程度になりますが、もうしばらく続けるべきか、或るいはこの辺で打ち切って他に転ずべきか目下思案中。

(千葉県) 八木千恵子

①主婦 ②米業製造・販売業

- 1 夕食後七時からねるまでの間四、五時間、ねる時間を少なくすれば、それだけ多くなります。
- 2 新聞・読書、子供の勉強を見てやつたり、子供といろいろの話し合い、夫のいる時は夫と話しをしたり、或るいはラジオ・テレビを見たり聞いたりする。
- 3 夜のねる前に明日の仕事を考え、計画を立て、なるべく無駄をなくします。一度に二つでできるような仕事はや

(石川県) 中田 菊

①主婦 ②教員

- 1 八時間(但し洋裁の内職を致しておりますから仕事の忙しい時は殆んどそのために使われます)
- 2 大部分は内職、テレビ・新聞・週刊雑誌を相手にしますが、月二回くらいは遠方のグループ活動や友人を訪ねたりして、家を空けて運動のためにも出歩くように心がけております。
- 3 もちろん自由時間を欲しいと思えます。
- (1) 家庭内の雑事を分担して自分の出来る事はなるべく自分で片附けるように男女をとわず習慣づける。
- (2) 電化をすすめる。
- (3) 時間に計画を立てて実行する。

(京都府) 小西 美佐子

①主婦 ②農家 ③教員

- 1、夏は三時間、冬は五時間くらい。農家ですから、夏は日一ぱい外で働きませんが、日中は暑い間三時間くらいは休みをします。それが自由時間です。冬は夕食後五時間くらい自由時間(就寝十時頃)があります。
- 2、読書(新聞・雑誌・短歌誌)ラジオ聴取、手紙を書いたり心に浮かぶ事を短歌に作る等、心がけています。
- 3、農家のするすると限らない仕事なので家庭内で話し合っで、外間を気にせず、時間をきめて仕事をきりあげ、休養のため自由時間をつくっています。

- 1、私達の職業、自分の意志一つで就業時間を長くも短くもできる仕事はありません。午後の十時、十一時過ぎまで相手次第で就業する場合も多い反面就業時間を私用に使っても一向に差支えないのです。しかし、良い成績を持てなたいと思えば、自分の自由時間も仕事に充当してしまふ外ありません。政治経済を握る同性を後援にして活躍する男性を相手に、仕事を続けるには自由時間など必要はないとありますが、その上に家庭に帰れば食事のあと始末、明日の準備等、理解はしていても、協力して妻の仕事を手伝う夫はあまりありません。
 - 2、結局、女性は男性の理解と協力の実践を（家庭においても社会においても）またなければ、自由時間は睡眠時間の短縮以外に生み出せない、というのが私達のような生活をしている者の現状ではないかと思えます。
- (小樽市) 古谷 麗子
①主婦 ②石炭会社員
- 1、午前中に一時間半くらい、午後（就寝まで）に五時間、合計六時間半乃至七時間程です。
 - 2、午前中は新聞二つをかなり委しく読み、午後は本を読みます。その他雑談子供の勉強の世話、テレビ、雑用等々です。
 - 3、自由時間はできるだけ沢山ほしいと

- 1、記録してグラフにしてみたら、何の気なしに過ごしていた生活の中に、野良仕事・家事・雑用・買物等、はつきりした時間の外に、毎日何をしたかわからない時間と、人と立話や雑談をしている時間の意外に多いことに気付きました。人間の生活ですから一分のむだもなくというわけにはいかなくて、もっと計画を立てて生活しなければならぬ。時間の使い方に付いてグループ同志で研究したり話し合ったりして時間を二倍に使う工夫や努力をしています。
 - 2、二時間くらい。
 - 3、読書・研究書・単行本・月刊雑誌等、テレビをみる・時々文章を書く。
 - 4、私は職業をもつ主婦なので、自分の時間は特に貴重なものに思い、作るようにしています。
 - 5、主婦の努力、雑用は出来るだけ少なくして、機械を使えるものは使い、金銭で間に合うものは合わせ、主婦もまた一人の人間として命ある間に何か自分の中に燃え上がるものをみつけて一生懸命やってみるべきだと思います。生涯をただ主婦として家事のみに費すのはつまらない、男子が就職口をさがすように女もまた自分の方向を見出し情熱を傾けて、何かに打ち込むべきだと思います。そのためにもしっかり育児・家事、その他の雑用が合理化されるべきだと思います。
- (鹿児島県) 松井 近子
①主婦・文房具店
- 1、歩きながらの朝の十分間、就寝前の三十分間——一時間、店の閑散な時、バスにのった時。

- 1、二時間（夜）
 - 2、主として読書、或るいは洋裁、健康状態によつては睡眠。
 - 3、心がけている、というより必ず作ります。自由時間のできるのを待っていては恐らく生涯を通じて、持てこたえないと思います。
 - 4、むかし読んだことのある世界の名作を精読してみたい。また「つくること」に熱中したいと思えます。
- (和歌山県) 三木 美代子
①主婦・婦人少年室協助力員・団体役員 ②農業
- 1、二時間（夜）
 - 2、主として読書、或るいは洋裁、健康状態によつては睡眠。
 - 3、心がけている、というより必ず作ります。自由時間のできるのを待っていては恐らく生涯を通じて、持てこたえないと思います。
 - 4、むかし読んだことのある世界の名作を精読してみたい。また「つくること」に熱中したいと思えます。

- 1、二時間（夜）
 - 2、主として読書、或るいは洋裁、健康状態によつては睡眠。
 - 3、心がけている、というより必ず作ります。自由時間のできるのを待っていては恐らく生涯を通じて、持てこたえないと思います。
 - 4、むかし読んだことのある世界の名作を精読してみたい。また「つくること」に熱中したいと思えます。
- (東京都) 阿久津 秀代
①主婦・薬剤士 ②薬局経営
- 1、二時間（夜）
 - 2、主として読書、或るいは洋裁、健康状態によつては睡眠。
 - 3、心がけている、というより必ず作ります。自由時間のできるのを待っていては恐らく生涯を通じて、持てこたえないと思います。
 - 4、むかし読んだことのある世界の名作を精読してみたい。また「つくること」に熱中したいと思えます。

- 1、孫たちが大きくなってから楽しい思い出のお婆さんになるように電話など自分で作って書いて話したりしてやりたいと思います。また小ぎれをきれいに仕上げさせて皆の座とんや、自分の夜具もかき清潔な物を作って、年寄っても不潔に思われないよう身の回りの事に時間を使って、身心共に気持よくしたいと思えます。
 - 2、半農半漁の関係で一年中忙しく、村の休日も守れない有様で、競争意識が強く重苦しく感じられます。何とか月に二回くらい半日ずつでも村中気持よく自由時間を持つようにはどんな方法がよいかと考えますが、わが家の場合は長男が教員なので、日曜は半日農業も休むくらいに考えて共に自由にくつろぐことにしています。
- (長野県) 関 みさ子
①主婦 ②農業
- 1、夕食後三時間、農繁期一時間、その他、毎月一回（昼間四時間くらい）
 - 2、本・新聞をよむ、手紙を書く、家計簿の記入、花を育てる、グループの話し合い、グループの共同研究の記録の記入（洗濯・食の記録）、これは年間を通じて十分くらいずつでも必ず時間をとって記録している。講習会。
 - 3、忙しさに暮れる農家の生活の中で、もっとゆとりとした時間が欲しい、本をよみたいと自分の生活を三か月ばかり

- 1、二時間くらい。
 - 2、読書・研究書・単行本・月刊雑誌等、テレビをみる・時々文章を書く。
 - 3、私は職業をもつ主婦なので、自分の時間は特に貴重なものに思い、作るようにしています。
 - 4、私は職業をもつ主婦なので、自分の時間は特に貴重なものに思い、作るようにしています。
 - 5、農村のお嫁さん達に月一回でもよいから農休日が欲しいこと。
- (三重県) 河村 房子
①主婦・教員
- 1、二時間くらい。
 - 2、読書・研究書・単行本・月刊雑誌等、テレビをみる・時々文章を書く。
 - 3、私は職業をもつ主婦なので、自分の時間は特に貴重なものに思い、作るようにしています。
 - 4、私は職業をもつ主婦なので、自分の時間は特に貴重なものに思い、作るようにしています。
 - 5、農村のお嫁さん達に月一回でもよいから農休日が欲しいこと。

- 1、主婦と貸本屋をかねていますので、ほんとうの自由時間は二時間くらいでしょうか。
 - 2、新聞を読んだり、何かを書いたりします。
- (高松市) 田口 三重子
①主婦・貸本屋 ②鉄道員
- 1、主婦と貸本屋をかねていますので、ほんとうの自由時間は二時間くらいでしょうか。
 - 2、新聞を読んだり、何かを書いたりします。

- 1、主婦と貸本屋をかねていますので、ほんとうの自由時間は二時間くらいでしょうか。
 - 2、新聞を読んだり、何かを書いたりします。
- (甲府市) 青木 めぐみ
①生命保険外交員
- 1、主婦と貸本屋をかねていますので、ほんとうの自由時間は二時間くらいでしょうか。
 - 2、新聞を読んだり、何かを書いたりします。

たてられる、私のように店の仕事に従事している者も、家事に従事している主婦たちも工夫してできるだけ自由時間を作るよう心掛けるべきである。

(富山県) 篠崎 あや子

① 未亡人・洋裁業

1、夕食後の七時から十時まで三時間くらいの時間は自分の好きなように使えます。でも仕事の忙しい春から夏にかけて夜業をする時は、その時間も無くなります。

2、新聞を読んだり、本を読んだり、風呂に入ったり、好きな友だちと話したり、子供と遊んだり、映画・テレビ(これは隣りの)を見たりしています。うたたねもします。

3、自分の時間は仕事とにらみ合わせて作るようにしています。昼間のうちに一生懸命働いて、夜の時間を生み出すようにしたい。

4、自分で一家の支えとなっている未亡人なので、やがて子供の成長後生活のバトンを渡したら、講演をききたい。映画も見たい。友だちと話したり、婦人会の役員をやってもよいと思っています。またまった本を読みたいのです。

5、自分の自由時間を多く持つようにするには、やっぱりお金の裏付けがなければ出来ませんので、もっと生活が楽になったら、私はだれにも、じゃまされない立場なので、本当に自分の好き

なことの勉強など(グループ活動や作文)をしたいと思っています。

(愛知県) 参木 三枝子

① 主婦・果樹園・養鶏 ② 会社員

1、約九時間。主人が会社勤務のため、果樹園五反歩の管理は主人を入れて私がすることになっていきますので、四月から十一月頃までは月のうち平均四、五日くらいは主人の食事、お茶の支度、果樹の手伝いなどで、自由時間は夜に限られます。しかし、農作業のない日は衣食住に必要な雑事のほかに全部自由時間というわけです。

2、新聞読み、手紙書き、編物、生花、読書など。冬の散歩は午前中に、風のない暖かい日には野外でよくサン・バスをやる。因みに私は四方を見渡しでも人間のすまいはなく、郵便屋さんなんにも来ない日が三月くらい続くことは珍らしくない環境なので、季節とともに小鳥たちのおとずれや木々の芽など自然のなかにこそ楽しむ時間も案外多い。夜は九カパーセント読書。

3、毎日の暮らしは習慣になっていて、意識して心掛けるということはありませんが、家族(主人会社勤務長男大学、長女高校生、私)が主婦に負担のかかる年齢を越えているので、心掛ければもっと自由時間を多くすることも出来ませんが、家事もなかなか楽しいので、片づけ仕事をそう急ぐこと

もないと考えています。

4、昭和十六年結婚と同時に朝鮮江原道の高原に六十町歩の土地を得て、牧場を拓いた当時から終戦、引揚げまでの事をノンフィクションの読みよいものにまとめて製本し、二人の子供に一冊ずつ残したいと考えています。

5、自分の自由時間について考えますと、農村婦人・職業婦人などにはまだ世論喚起を必要とする社会的な壁にとり囲まれていると思います。

(岡山県) 阪口 美智子

① 主婦・公務員 ② 公務員・農業

(1) 二時間
(2) 主として読書
(3) 自由時間をせひ持ちたいと思う。しかし現実としては、夕飯をおえ、後片付けをすませた後の八時過ぎから十時頃までである。

(4) 教養を身につけたい。文学に志しているが、執筆の時間がとれない。趣味を伸ばしたい。現在、短時文芸に没頭中。それら応募するくらいで、定例会にもなかなか出席できない。

(5) 家族ぐるみの娯楽を望んだとしたら、せいたくどううか。鉄道から五里近く隔ったこの地方では都心へ出るの是一年に一回くらいしかない。海を見ない子もいる。僅か五反歩に甘んじ冬は山に頼って生計を立てている。私も二児の母として社会科の一環にもなる

ので、子供が小学校へ入学するようになれば、家族連れで時々小さな旅行をしたいと思う。電化されて主婦の労働力が軽減した話など凡そこの地では縁遠い話だ。できることと云ったら家事を分担して貰って共に働くことしかない。そして、それにとくく、得た貴重な自由時間ではあるが、時代に遅れないよう、知識だけは身につけたい。この草深い田舎だが、時の波に乗って生活も合理化されてくると思う。趣味も娯楽も消化され、生活の一部になるような自由時間を私は持ちたい。

(大阪府) 外池 鑑子

① 主婦・医師

1、昼間は二時間。午前十二時から一時まで、夜は午後十時から眠るまでの時間。これも、夜の閑業医として、無形の拘束をうけた感じがあります。それに三歳の女児の子守りもあって、

2、癖で、ひまがあると、何か活字を目で追っています。意識的な読書の時間をもっと沢山持ちたいと思っているのですけれども――

3、暇は沢山ほしいと思いますが、望んでみても仕方がないときあらめています。でも私よりも、もっと沢山の子どもと、仕事と、家庭と、それに趣味とを立派にやり遂げているスパーウーマン達が身近にいるものですから、私はまだ駆け者の部類だと思っています

す。

4、「ひま」があれば、外界との接触を多く持たたいと思います。それに、外で働く婦人は、ずいぶん女である。というこのために、制約をうけ、実力と資格がありながら、部課長や、助教授や講師にさえなかなかなれない。私どもの仲間にもそういう人がたくさんいます。けれども、生きるため、以外の暇がないので、踏みつけられて辛抱しています。もう少し、ひまをつくらせて欲しい。たとえ「出る杭は打たれても」公憤をぶちまける発言の場を持つ必要があると考えています。もちろん、そのためには、各自ががんばる仕事をするのが先決ですけれども。

(東京都) 坪井 楊

① 主婦 ② 東大助教授

1、四時間―五時間

2、子供を幼稚園に出して後三〇分くらい新聞を読んだり、何か用事を少しする。つぎに二時間ピアノの練習をする。あとは夜の二―三時間。習字・英語・編物(夏でも)を、目によって合間にテレビを見ます。後の三〇分くらいは読書にあてています(これは毎日同じ)。

3、心がけています。子供を幼稚園に通わせること。お手伝いさんを頼むこと。子供を早く寝かせることによって。

4、音楽に関する勉強に使いたいと思っています。

5、午後は、二時から六時までピアノを教えたりするので、本当に自分の時間は、午前二時間、夜二―三時間だけです。それはいくらでも自由になるから、むだに使いたくない、と思っています。しかし夏休み・冬休み等はオール自由時間にして、悔ないほど遊びたいと、できる限り家中で愉快に遊びます。

また、日頃は、朝もう少し早く起きて、食事前に子供を夏冬とわず散歩させ、従って午前中の練習時間もふやしたいと思っていますが、朝がねむくてそれができません。そのためには、夜ももっと早く寝なければならず、そうするとせつかくの夜の子供をわかせてからの自由時間が短くなってつまずきませんので、なかなか実行できません。

(茨城県) 石堀 みき

① 主婦・内職 ② サラリーマン

1、三時間(十二時―一時まで、二〇時から就床までの約二時間)

2、十二時―一時までは、主人も子供も居るすので、お弁当を喰べながら新聞を読んだり、本を読んだり、ゆっくりと、休養の時間でもあります。夜は図案や色彩の勉強をしています。3、心がけております。朝の食事の用意をしながら洗たくをし、内職をしながら

ら夜の食事の用意をし(そのためには内職の賃金で、いろいろの電気器具をととのえています)子供のお弁当を作り、昼食の用意の時間をばぎます。

子供達にも家事を分担させます(長女、長男は高校生、次男は中学生)。

4、図案をもっとと勉強して、内職の収入をましてゆきたいと思っています。

5、終戦後、初めて農村に生活してみ、その生活をなんとかしなくてはと、思い、それには婦人の力を、と考え、貧しさと、愚かさのからみあいからぬけ出す第一歩として内職(刺しゅう)を始め、人にもすすめました。内職もできるだけむずかしいものを選んで、グループを作り、日本橋の間屋へ持ってゆきます。農村の婦人も、男と同様に、夏は屋敷に、冬は本を読む時間くらい、もてるようにしたいと、農村婦人のために働ける時間をもっともって持ちたいと思います。そして、だれもそろうって幸福になりたいもので

今わたしは内職のグループを持ってその五十余人の責任者をしています。

(教習市) 牧田 亜伊子

① 主婦・公務員 ② ジャーナリスト

1、共稼ぎです。帰宅後お掃除をしたり、夕食をととのえるために、二時間くらいかかり、就寝前の三時間が自分のものとして使える自由時間です。

【日 農休日の利用方法】

婦人の農休日の利用法として最も多いのは、この日が集会的な活動や行事日にあてられていることです。すなわち農協婦人部、地域婦人会、公民館、青年団休等の主催による①婦人学校、教養講座、農事家事に関する学習研究会、若妻会、婦人会等主として教養学習活動、②映画会、旅行、スポーツ等娯楽、レクリエーション的なもの、③学校参観、PTA集会、公的奉仕作業、集団健康診断等諸集会、諸行事への参加が行なわれているようです。次に平日又は全日、家庭で各自が自由に過ごす方法もとられています。これは①主として婦人団体等の推奨で休養をねらいとしたものが多く、公民館を開放して昼寝できる態勢を整えているところ、朝寝入浴を奨励しているところもみられます。②又実家訪問、買物、映画など外出も自由時間として歓迎されています。③一方家庭での家事整理や特別清掃を申し合わせているものもあり、申し合わせがないまでも、家庭にある婦人の多くは家事の整理、消化に余儀なく追われてしまふのが実状のようです。④このほか物日休日や来客のための特別調理や接待でかえって労働強化になるもの、副業、工場の賃労働に就くものがある等その過ごし方には問題となることも出ております。⑤他方、⑥有志で研究グループを持つもの、⑦家事労働の家族分担を行なうもの、⑧各人の自由行動と学習活

動とを折衷するもの等、農休日の過ごし方に工夫改善をしているところもありま

す。以上のように婦人の農休日の利用状

況は主体的、積極的であるというより

も、受動的、消極的な形をとるものが多

いといえましよう。これは農村の現段階

から、①農休日という新しい制度の普及

徹底化、②農事、家事労働からの解放

休養の確保、③精神的解放、家庭からの

解放が農休日の当面の目標とされている

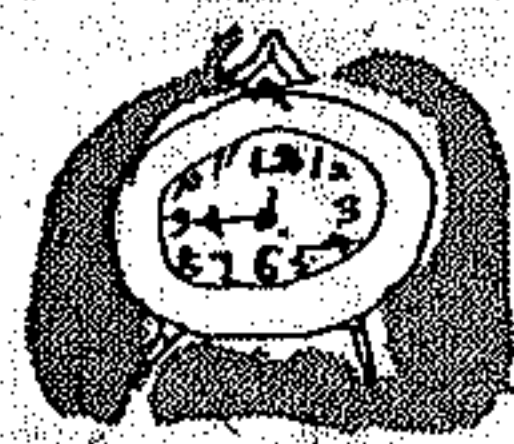
ことからくるもので、一部にみられる運

営や利用の不正確からくる農休日制度の

崩れと相まって、農休日を生かす真の主

体的な活用は今後にもつものがあるとい

うことが認識されました。

主婦の自由時間に
関する意識調査

婦人少年局では昨年の二月に「主婦の自由時間に関する意識調査」を実施しました。この調査は家庭の主婦の生活の中で自由時間の実態と、自由時間についての主婦の考え方をみる目的、全国二千人の主婦に対して面接ききとりを行なったものです。この調査の結果については本誌の昨年八月号にその一部を紹介しました。が、たまたま今回の婦人週間とテーマを同じくしており、週間用資料として好適

三 農休日が婦人の生活や意識に及ぼしている影響

ともあれ農休日は、因習下にあった農村婦人に色々の好影響を及ぼしつつあるようです。すなわち主として意識面では①解放感、明朗性、②積極性、自主性、③農事、家事、政治、社会問題等への関心、学習意欲、研究心等の増加を、又、生活態度としては、①生活区分、計画性の促進化、②外出、娯楽、休養、学習機会の増加、③農業技術、生活技術の改善、向上、④家族間の人間関係の円滑化等明らかな結果をもたらしつつあることが報告されております。

あなたは仕事をしたり、ねたり、食べたりする以外に、くつろいだり、自由に好きなことのできる自分の時間、つまり余暇とか、ひまといった時間がありますか？ 一日は何時間くらいありますか？

主婦全体についてみると、一～二時間の自由時間をもつものが三五％、三～四時間が二五％、五時間以上が二二％で、自由時間の全くないものが二四％あります。一人あたりの全体の平均は二時間余りですが、職業をもつもの（商家・農家などの家族従業者や内職をするものを含めて）だけの平均では約一時間半、無職のもの平均は三時間余りになっており、職業の有無によって主婦の自由時間にはかなりのひらきがみられます。無職のものの中でも都市のものほど自由時間を豊富にもっており、とくに大都市では五七％が三時間以上、二三％が五時間以上の自由時間をもつ、自由時間のないものは八％にすぎません。

一方都市・農村を通じて職業をもつ主婦は三割から五割が自由時間を全くもっていない。全体の二四％にあたる自由時間を全くもたない主婦たちに、自由時間をほしいと思うかどうかをきいてみました。約七割がほしいと思うと答えましたが、若い人ほどほしいといったものが多く、とくに農村の若い主婦はほとんどがほしいと答えています。

というものは一割あまりしかありません。

最近では家事の合理化といふことがよくいわれますが、数年前にくらべて、お宅では、家事の仕事が楽になったと思いませんか？ その時間を何に使っていますか？

全国的にみまると、家事が楽になったという主婦は全体の六四％ですが、主婦の職業別では、楽になったものの割合が一番多いのは商家の主婦で七一％、一番少ないのは勤めをもつ主婦で五二％、次いで内職をする主婦の五八％です。無職の主婦は大都市では七四％が楽になったといっています。世帯収入別にみまると、収入の高い階層ほど楽になったというものが目立ってあえています。

次に時間の点についてみると、以前にくらべて時間のよゆうができてきたというものは全体のおよそ半分で、家事が楽になったといつたものより少なく、家事が楽になっても時間の点では変わらないものが多いことが分かります。そこで時間のよゆうができた人がその時間をおもに何に使ったかをみまると、教養・娯楽・趣味・休息など、おもに自分の時間として使った人が約四〇％、育

あなたは自分の時間を何にしますか？

都市の主婦は半数までが本をよむといっており、次いでラジオとテレビ、裁縫、あみもの順です。郡部では、読書（三五％）、裁縫やつくるもの（二四％）、新聞、ラジオの順で、高年齢の人は「雑談」が多くなっています。（第一表）

あなたは自分の時間をもつと作るうとすれば作れますか？

過半数の五五％が「作れる」といっています。現在自由時間を豊富にもっているものほど「作れる」というものが多くなっています。すなわち、現在自由時間を全くもっていないものうちでは「作れる」というものは三五％で、大部分が「作れない」といっているのに対し、一～二時間の自由時間をもつものは四〇～五〇％が、三時間以上のものは七〇％以上が「作れる」と答えています。

あなたは自分の時間を作るようにいつも心がけていますか？ どうやって自分の時間を作りますか？

自分の時間を作るように心がけているものは全体の四八％で、心がけていないものの方がむしろ多く、そして「心がけている」というのは若い人ほど多くなっています。

どうやって自分の時間を作るかについては、「仕事の手順を考える」とか「家事を手早く片付ける」といった答えがは

とんどでした。

あなたが自分の時間を作るうとするとき一番困ることは何ですか？

この質問では、「家事がいそがしすぎ」という答えが二九％で一番多く、次は「子供に手がかる」というものの二五％でした。「家事がいそがしすぎ」といったものは一七％で比較的少なく、また「困る」とは何もないといった人が二〇％ありました。「家事がいそがしすぎ」という主婦は二十才台、三十才台に多く、子供に手がかるは三十才台と四十才台に、家事がいそがしすぎは四十才台、五十才台にもつもの多くなり、困ることはなにもないという人は高年齢ほど多くなっています。（第二表）

あなたはとくべつ用のないときに自由にくつろいだり、好きなことをする

ことについて、家の人に気兼ねをしますか？ 誰に気兼ねをしますか？

自由時間をもつことについて家の人々に気兼ねする主婦は大都市で二〇％、中小都市で一五％ですが、郡部で二二％と多くなっています。とくに農家の主婦は三三％が気兼ねをするといっています。気兼ねをする相手は夫の父母が一番多く、その次が夫となっています。

いそがしさの点であなたは自分のく

らし方をどう思いますか？

日々のくらしがいそがしいといつたものは、大都市三三％、中小都市四一％、郡部五〇％で、郡部になるほど「いそがしい」ものがあえています。また、職業別にみまると、勤めをもつ主婦は七〇％までが「いそがしい」といっており、農家や商家の主婦も過半数が「いそがしい」といっています。職業をもつ主婦で、「いそがしい」といったものは非常に少ないのですが、無職の主婦は二〇％が「いそがしい」といっています。自由時間との関係をみまると、自由時間が二、三時間以下のもは半数以上が「いそがしい」といっています。三時間以上の自由時間をもつ主婦の中で「いそがしい」というものは二〇％以下です。

一般に主婦のくらしと夫のくらしをくらべてみて、どちらがひまが多いと思いませんか？

「主婦の方がひま」というものは大都市に多く、反対に「夫の方がひま」というものは郡部に多くなっています。中小都市はその中間で、「主婦の方」と「夫の方」がほぼ見合っています。職業をもつ主婦は職業の如何を問わず「夫の方がひま」というものが多く、反対に無職のものは「主婦の方がひま」というものがずっと多くなっています。とくに大都市では無職の主婦のうち「夫の方がひま」

婦人少年局では、かねてから働く婦人のために、日常生活のよりどころとなり、また、いこいの場となる施設を提供することをねらいとして、機業地など婦人労働者の多い全国の中小企業密集地域に「働く婦人の家」を設置し、これを中心に福祉活動の浸透をはかる計画をすすめている。

すでに国庫補助により昭和二十九年には神奈川県川崎市及び福岡県八幡市に、昭和三十三年には群馬県桐生市に同施設が開設されており、さらに本年も新たに一か所設置される予定になっている。これらの既設の「働く婦人の家」はいずれも県によって設置、運営されているが、館長はみな婦人で、働く婦人の福祉センターとして活動している。

去る一月二十五日、はじめての「働く婦人の家館長連絡会議」が、婦人少年局主催により東京一ツ橋の如水会館で開催され、各館長並びに各県労働課担当官が出席して、今後の運営問題等についての協議を行なった。

婦人少年局長の挨拶に始まり、まず既設の福岡・神奈川・群馬の各館長から次のような運営状況が報告された。

福岡 地域柄、大企業の婦人労働者の利用が多いが、その周辺にある中小企業の労働婦人の利用度も高まってきている。

「働く婦人の家」館長連絡会議

利用人員は年々増加し、年間約三万人を数える。昨年、結婚式場を附設した（総工費六〇〇万円）。

神奈川 勤労婦人大学・講習会・講演会が主要行事である。労働文庫が活版所に利用され、予算も増額された。アンケート調査を実施して、働く婦人の生活状態を把握するなど館の運営が、利用者の実状にそなうよう努めている。

群馬 昨年五月に開館、保育室の運営については目下慎重に検討中であるが他は活動に利用されている。中小企業に働く婦人の利用が八〇%を占め、手内職をしている婦人の利用がこれに次ぐ。なお、後援会は五月、運営委員会は十一月にそれぞれ発足している。

報告について、婦人労働課長から運営方針についての説明があり、次の事項が当面の重点としてあげられた。

一、対象 経済界の状況等にかんがみ、当面は、中小企業の婦人労働者の福祉対策に力をそそぎ、その余暇生活の活用をはかる。

二、事業

1. 休養・レクリエーション施設の充実 働く婦人の共同のいこいの場所として自由に入出入り利用できるように努め、気をつくること。工夫、利用方法の指導及びこれと平行して、レクリエーション等のための設備を一層充実してゆくこと。

2. 宿泊施設の提供

寄宿、住込婦人労働者が休日等にくつろいで十分に休養がとれるよう宿泊施設を提供、利用させること。

3. 保育室の開設 乳・幼児をかねて働く母親のため、その就業時間中子供を預かり、安心して働くよう保育を行なうこと。

4. クラブ活動等の指導及び援助 各種のクラブ活動の指導、援助を行なうことによって、婦人労働者の自発的な活動を促進すること。

5. 生活相談及び指導 職場及び家庭生活における各般の相談に応じ、婦人労働者が直面する問題の解決をはかること。

三、運営委員会の設置 施設の運営を有効適切に行なうため、未設置のところは設置するよう努めること。

四、関係労働行政機関との連携 地域の婦人労働者の実情に即した事業を推進するため、とくに労働基準監督機関・婦人少年行政機関・職業安定機関との連絡を密接にすること。

五、周知宣伝 施設の活発な利用をはかるため、婦人労働者・使用者・労働組合・地方団体・婦人団体・文化団体等に対し、施設の所在地・設置目的・事業内容等についての周知宣伝に努めること。

次に、各館の実情にもとづいた運営上の問題点を中心に研究討議が行なわれた。

が、その主な事項は次のとおりである。

中小企業の婦人労働者を対象とする点について、職場の終業時刻が遅いため余暇時間の少ないことが大きな障害となっており、これら婦人の利用を高めるには、関係労働機関との協力の下に「層積極的な働きかけが必要である。また、それら婦人が気楽に利用できるようなにするためには、受入れについて一段の工夫がなされる。さらに利用度の高い休日・夜間を活用するには、職員の勤務時間との関連もあり、現在、各館ともに、種々配慮しているが、その点についても研究の必要がある。

事業に關しての問題点として、現在の施設の状況が教養の場所といった感じが強く、いこいにならないのではないかと。館によって異なるが、使用料を徴収すること。県の監査上、茶碗一個使用するにも伝票を書くようでは気軽に利用できないのではないかと。また、各館ともに保育室の開設については、地域の人が利用できないという点で一部から反対をうけており、保育の増員による予算的な問題もあって開設が困難な実情にある。クラブ活動の指導及び援助、生活相談について、これを指導する適任者が少ない。

続いて、最近の婦人労働問題について婦人労働課長の説明があり、最後に、日本基督教青年会同盟永井氏の「グループ活動の指導方法について」の講演、質疑応答ののち閉会した。

見などおもに家事のことを使っている人が三〇%、家業や内職をしたり、働きに出た人が二〇%となっています。団体の仕事など社会的活動の時間にあてたという人は少なく一%です。

あなたは時間の使い方にについて、一週間の予定とか、一日の予定を立てていますか？ その予定の中に自分の時間をとっていますか？

くらしの予定を立てているものは少なく、全体の二八%です。そして予定の中に自分の時間をとっているものは、予定を立てているものの約半分、全体の一三%です。自由時間の全くないものや、その反対に五、六時間以上も自由時間をもっているものには予定を立てていないものが少なく、僅かな自由時間をもつものほど、よく時間の予定を立てています。

あなたはもっとひまができたらしらと思うことがありますか？ どんなことですか？

全体の約三割が「したいことがある」と答え、約七割が「したいことがない」と答えています。年齢別にみると、二〇才台では七三%、四〇才台では六四%、五〇才台では五七%、六〇才台では四〇%が「したいことがある」といって、若いものほど意欲的なことがみられます。また自由時間のあるものといえるものでは、あるものの方が「したいこと」

第1表 自由時間の内容

	自由時間あるもの総数	実数	%	読書	ラジオ	趣味・遊び	子供の手相	新聞	編物	休息	雑談	テレビ	趣味	娯楽	その他
計	2,417	100%	49%	27%	25%	13%	12%	12%	12%	10%	9%	6%	4%	16%	
区部	250	100	48	22	20	8	10	17	10	4	16	9	4	27	
市部	785	100	56	29	23	13	4	11	13	10	9	6	5	17	
郡部	382	100	35	26	34	15	29	11	11	14	3	3	2	8	

(注) 二つ以上の内容に答えたものがあるため各項目の計は100%をこえる。

第2表 自分の時間をつくるのに困ること

	総数	実数	%	家業が忙しすぎる	子供に手がつかない	家事が忙しすぎる	家族に気がねすぎる	その他	困ることなし	無回答
計	1,863	100%	29%	25%	17%	6%	4%	19%	13%	
地 域 別										
区 部	298	100	29	16	21	3	7	17	16	
市 部	1,037	100	29	23	17	6	5	19	12	
郡 部	528	100	28	32	15	8	1	18	12	
年 令 別										
20歳代	366	100	53	14	10	12	2	13	9	
30歳代	633	100	33	28	14	7	5	14	15	
40歳代	503	100	17	30	23	4	7	19	13	
50歳代	267	100	12	25	21	3	2	29	12	
60歳代	94	100	19	16	16	2	3	36	15	

この県の年少者、殊に男子は初対面の人などになかなか口をきかないし、粗野で短気なところはありますが、反面熱心家が多く、勤労に対して真剣なものをもちている。女子も休養が足りないで薄っぺらなところがない。こんなところでも産果の産業の担い手であることは、まことに力強い限りである。とくに一昨年来協賛員各位の御協力により県下主要都市にこれら年少者のグループができてから、その健全な活動を通して年少者問題が一段と目ななへ出てきた感じがする。本年はさらに年少労働者福祉活動モデル県として、地味ではあるが、年少者のために役立つ活動がどうやら緒につきかけたので、これら健康な年少者たちに、もっと希望の灯を大きくしてやれるだろうと楽しみにしている。

(福岡県少年婦人少年局長)

「おわりに」

この県の年少者、殊に男子は初対面の人などになかなか口をきかないし、粗野で短気なところはありますが、反面熱心家が多く、勤労に対して真剣なものをもちている。女子も休養が足りないで薄っぺらなところがない。こんなところでも産果の産業の担い手であることは、まことに力強い限りである。とくに一昨年来協賛員各位の御協力により県下主要都市にこれら年少者のグループができてから、その健全な活動を通して年少者問題が一段と目ななへ出てきた感じがする。本年はさらに年少労働者福祉活動モデル県として、地味ではあるが、年少者のために役立つ活動がどうやら緒につきかけたので、これら健康な年少者たちに、もっと希望の灯を大きくしてやれるだろうと楽しみにしている。

(福岡県少年婦人少年局長)

業の性質上労働慣行の上に種々な問題があります。そこでそこに従事する労働者の実態を、雇用・労働時間・賃金・母性保護・保健・職場環境・生活環境・労働組合の状況等各方面から総合的にとらえ、本産業の問題点を明らかにする目的で、一九五八年六月（労働時間・賃金については五月分）、全南婦人少年室職員が各事業場および労働者を訪問面接して調査を行ないました。調査対象は水産食料品製造業のうち従業員一〇人以上の二、五、六七事業場およびそこに働く男女労働者四二、三九四人とし、そのうち水産かん詰製造業（びん詰、つぼ詰を含む）及びその他の水産食料品製造業の二業種について層別・無作為に抽出した三三三事業場、男女労働者一二、三七七人について実施しました。

まず第一に本産業はその原料とする水産物が現在の段階では不測であり、一年を通じて一定の量を確保することがむずかしい状態です。従つて事業の繁閑の差が大きく、しかも時期が一定せず、ことに最近全国的に魚介類の水揚高が減少していく傾向にあり、「かん詰」などでは水産物のみでは年間を通じて操業していくことができにくい状況にあります。

第二に、本産業に従事する事業場には、規模が小さいものが多く、一九五七年事業所統計によれば、常雇労働者三〇八人未満の事業場が全事業場の殆んど九八%をしめ、一、〇〇〇人以上の事業場は皆無であり、ことに「その他」に従事する事業場の規模は小さくなっています。

以上のような状況のもとに本産業事業場の一般的傾向として、繁忙期には臨

一、概況

て、あとは一時的に解雇するという状態

を反復しています。従つて労働者も常雇と臨時の区別がはっきりしておらず、常雇的臨時労働者というような形が多々みうけられます。

従つて、水産食料品製造業の女子労働者の特色は、臨時労働者、或るいは臨時的待遇をうけている常雇者が圧倒的に多いことで、事業の伸縮に応じて季節的に就業することに適している近隣の主婦などが、いわば内職的に就労している形が一般的にみられます。

このような女子は主として、あまり技術を必要としない生産工程に従事しており、労働者として事業内で年月に応じて起用されていくことが殆んどありません。またこの種の産業では原料である水産物の入荷が一定せず、ことに「その他」では、夜間に入荷したものについては時を移さず処理する必要があるから、深夜業を行なうこともあり、とくに小さな事業場はこの例は多く、また一定しない入荷を待つ、いわゆる手持ち時間が長くなつています。

それにもかかわらず女子労働者は臨時的待遇をうけているために劣弱な労働条件のもとに就労しており、またかなり強く残っている本産業事業場の封建的な意識と、女子労働者自身の労働意識の低さが相まって、女子の雇用形態・採用・給与・労働時間・休憩・休日・母性保護などには大きな問題が残されています。

二、女子の雇用

今回調査対象となつた規模一〇人以上の事業場での男女労働者の比率は女子六対男子四で、女子の方がはるかに多く、この傾向は「かん詰」に強く七対三、「その他」ではほぼ半々となっています。規模別からいふと一〇人以上の事業場では女子対男子の割合は七対三となり、それ以下では六対四、五対五と大規模の方が女子の割合が高くなっています。

女子労働者の分布は「その他」に女子総数の七割があり、「かん詰」にくらべて圧倒的に多く、規模別では女子の八割は一〇人以上の事業場におり、二〇人以上に働く者の割合は一〇%にたりません（第一、二表）。

第1表 産業別・男女別労働者数の比率

産業別 性別	計	水産 造業	が製 造業	その他 製造業
計	100.0	100.0	100.0	100.0
女	55.6	72.7	51.2	
男	44.4	27.3	48.8	

女子の八割強は製造を主とする生産部門に従事しており、事務・販売はそれぞれ一割足らずで、一〇〇人以上の大きな事業場ほど生産に従事する者の割合が高く、小規模では事務と販売の割合が比較的高くなっています。

常用・臨時の区別はあまりはっきりしませんが、五月末では女子の八割強は常

用労働者（臨時的常用労働者を含む）で、

規模別 性別	計	200人 以上	100～ 199人	30～ 99人	10～ 29人
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
女	55.6	68.2	66.1	57.0	50.9
男	44.4	31.8	33.9	43.0	49.1

以上は通勤
で、住込または寄宿する者はごく僅かであり、住込は三〇人未満の事業場に比較的多くみられます。

平均年齢は女子三二年二か月、男子三二年三か月で、女子は一九五八年賃金構造基本調査による全産業平均二五・六歳（二五年七か月）よりはるかに高く、男子は同じく三二・七歳（三二年八か月）

とは昭和同年となっています。規模の小さな事業場ほど女子の平均年齢は高くなっています。平均勤続年数は女子三年一か月、男子四年九か月で上記全産業女子平均三・九年（三年一か月）にくらべてやや低くなっています。男子の場合は全産業平均七・四年（七年五か月）よりはるかに低くなっています。女子労働者の約半数は勤続二年未満であり、小規模事

季節的臨時労働者は二割弱
 業場では六か月未満のものが女子のりを
 しめています。

平均扶養家族数は、女子の平均年齢がかなり高いにもかかわらず、女子労働者一人当り○・二人で上記賃金構造基本調査の女子全産業○・二人と同数、男子は一・四人で全産業平均二・一五人の半数で、男女ともあまり多くありません。

は生産に従事する者が過半数で、雑役がこれについています。女子の七割強は初等教育修了者で、男子は六割、とくに生産に従事する者は八割が初等教育修了、事務の七割強は中等教育以上修了者であり、販売はその中間で初等教育の方が多くなっています。

(1) 女子労働者の給源（出身地と家族）
労働者の九割以上は通勤者とは全く催かでの事業場に比較

女子労働者の八〇〜九〇％までは就業地の同界内出身で、東京・大阪などでは全国から働きにきています。既婚婦人の割合は女子労働者の六割弱でかなり高く、これは男子労働者より高くなります。就

一九五八年賃金
業平均二五・六
はるかに高く、
一八歳未満の子供をもっており、その平
数は二―三人をかかえています。

す。規模の小さな
年輪は高くなつ
は女子三年一か
記全産業女子平
月）にくらべて
男子の場合には全
五か月）よりは
女子労働者の
あり、小規模事
生計をたてているものは一割にすぎず、
未既婚を問わず、家族と別居して独立
九割は家族と同居しており、平均同居室
族数は（本人を含む）五人弱で、本人が
家計の主にならない手となっている者が
割あります。家計の主な支持者が本人で
ない場合は四割強が夫、ついで父・兄弟
・母の順になっていて、その職業は会社
員、工員等の給料生活者が四割近くを

なっています。家族と同居している女子

の八割は多かれ少かれ、家計の一部を負担しており、その場合は規模の小さな事業場に高くなっています。

就職理由については、女子労働者の七割が経済的理由をあげており、そのうち「生活のため」をあげているものはとく

に零細規模に多く、女子の半数をこえています。就職経路は、女子の大半は縁故を通じて現職についており、その割合は小規模の女子に高く、また臨時の方が常用よりその傾向がよりよくみられます。

(2)採用
事業場の募集方法は縁故紹介が約半數をしめ、職安に申込むところは三割余、学校・新聞広告は少なくなっており、一〇〇人以上の事業場では職安を通じて募集する割合が七割に達してゐます。

募集時期については全事業場の七割までが随時行なっており、その傾向は小規模に特に強くあらわれています。

件としており、ついで年齢・学歴・家庭状況の順となっており、長時間・夜業に耐えられるような強健な者を要求しています。年齢については二〇歳前後を要求しているところもありますが、かえって年長婦人を歓迎しているところもあります。学歴は事務系系統では高校卒、その外は中卒を多く要求しています。配偶関係

が高くなっています。

(3)異動状況
女子常用労働者の異動は案外はげしくなく、調査時期からさかのぼって一年間の入職率は女子三八%、男子二・三%、離職率は女子三・七%、男子二・〇%と非常に低く、常用労働者の異動はあまり

(4) 女子の臨時労働者（季節的臨時労働者）
水産食料品製造業では臨時労働者のうち季節的に動いているものが多く、とくに

に、女子が多くなっています。全事業場の七割弱は季節的労働者を使用しており、大規模事業場にこの種の労働者を使用する割合が高くなっています。

・八人で、一〇〇人以上の事業場に多
みられます。この種労働者の雇入れ時
期は冬期に行なう事業場が最も多く、
いで春・秋・夏の順になっていますが、
各季節を通じてかなり長期間雇入れな

ところが多にあります。季節的労働者は九割までが通勤可能範囲から雇い入れており、その募集は縁政を通じて行なうところが多いのですが、毎年雇い入れるのがきまつていて、殆んど常用化しているような事業場も比較的小規模事業場にもうけられます。

三、女子の労働条件

(1)就業規則

就業規則を備えている事業場は少なく、全体の六割弱、概して一〇〇人未満の事業場に就業規則のないところが多いようです。

(2)労働時間・休憩・休日

水産食料品製造業は原料たる魚介類の入荷が一定していないことが多いので、労働者の勤務時間が長くなりがちであり、ことに小規模事業場では勤務時間がはつきりしていない場合がかなり多くみられます。一事業場当りの平均勤務時間は平均で九時間七分、繁忙時一時間二分となつています。勤務時間に關連して労働者の出勤・退勤時刻も平時・繁忙時によって異なり、最も早い出勤・最も遅い退勤時刻は概して深夜業午後二〇時以後、午前五時以前を免れていますが、小規模事業場では女子労働者の深夜勤務がしばしば行なわれているようです。女子労働者の一人一月平均労働時間は、一九四・二時間、男子二二九・二時間で、同年同月の毎月勤務統計調査による一般女子労働者の一八五・三時間、男子一九四・九時間よりいずれも長くなつています。

産業別では女子は「かん詰」の方が「その他」より短く、男子はその反対となつています。規模間の労働時間は男女ともあまり変わりなく、女子はむしろやや大きくなつています。

な規模事業場が長くなつており、また事務従業者が長くなつています。女子労働者の一人一月平均労働日数は二二・八日、男子二五・八日より少なく、同年賃金構造基本調査による一般女子労働者の平均月間労働日数二五・二日に比べてもかなり少なくなつています。産業別では「かん詰」の方が少なく、一般に事業規模が小さい程労働日数が多くなつています。

昼食休憩時間一の人当り平均時間は平時で五三・九分、繁忙時で四八・三分、その他の平均休憩時間は平時一・八分、繁忙時一・〇・六分、合計一日一人当り平均休憩時間は平時で六五・七分、繁忙時で五八・九分となります。昼食は事業場の六割強が全員一斉にとり、繁忙時には交替でとる割合が増えてきます。事業場の八割余は何らかの形で休業日を定めており、月四回ないし四回以上の休業日をきめておられるところは一五・五%あり、休業日のない事業場は小規模にみられます。労働者の休日については、平時で四二%が週給制もしくは月四回と、繁忙時にはこの割合がやや低くなります。

年次有給休暇のある事業場は全体の約半数で、規模の小さな事業場ほど少なくなつています。

「かん詰」の女子労働者の平均月額は五二〇・一円で、「その他」五・七〇五円より低く、規模間の差はあまりみとめられません。これは女子が日給ないし時間給を生とする生産従事者に多く、年齢とか、勤続年数にはあまり関係がなく、労働時間の長短に左右されることが多いことが理由の一部と考えられます。

本産業の特徴として、年間を通じて事業の繁閑の大きいことはさきに述べましたが、相当長期にわたる閑散期の給与については、事業場のうち給与を支給して

いるところが一五・四%、全額支給していないところは約一割あります。それだけの給与形態の初任給については、女子労働者の月給の初任給は中卒で四、六八七円、男子四、八〇七円、高卒で五、五二四円、男子五、六五七円、いずれも職業安定局調の通勤中卒、高卒者の初任給中卒女子四、七五〇円、男子五、一四〇円、高卒女子六、七〇〇円、男子七、四四〇円より低くなつています。日給の場合は女子の平均初任給は中卒で一六〇円、男子一八三円、高卒で女子一七九円、男子二二二円であり、時間給では女子が中卒二三円、高卒二二円、学歴の差はみとめられません。

女子労働者に対して昇給制度をみとめている事業場は全体の半数で、昇給を行なっている事業場の大半は年一回で、平均昇給額は年一回の場合、月給で六・八円、日給で一六円となつています。

年一回以上賞与を支給している事業場は全体の八四%、現物を現金の他に支給している事業場も主として零細事業場にみられます。女子一人当り一回の平均賞与額は三、二八〇円で、四割までが五、〇〇〇円未満の賞与をうけています。男子の一人当り一回の平均賞与額は七、一九三円で、七、〇〇〇～一五、〇〇〇円までが全体の三四%となつています。退職金制度が定められている事業場は全体の二割強で、小規模ほど規定がみられません。しかし規定のある事業場でも職員と

工具では異なつた待遇を与えたりしているところが多く、女子は総じて工具が多いので、退職金をみとめられなかったり、不利な場合が多いようです。

停年制をはつきり定めている事業場は全体の二一%で、その大部分は男女差をもうけていません。

女子の臨時労働者の給与は日給が最も多く、約半数をしめ、ついで時間給、出来高払い、その他となつていますが、「その他」では時間給の割合が比較的高く、平均支給額は一九三円（男子二七五円）、時間給で二三円（男子二八円）となつています。

(4)母性保護状況

生理休暇に関する規定を定めている事業場は二割強にすぎず、その大部分は無給となつています。日数は大部分がはつきり定めておらず、定めている事業場では二・三日となつています。

一九五八年五月中に生理休暇を請求した女子労働者は女子全体の二%弱で、請求者の一人当り平均請求日数は一・二日、女子労働者全体の一人当り平均請求日数は〇・〇二日となつています。

産前産後の休業について調査月からさかのぼつて一年間に産休を請求した者の割合は産前・産後とも女子全体の二・四%、一人平均休業日数は産前二六・四日、産後四一・二日です。妊娠経験女子労働者の出産状況は正常分娩が六六%、何らかの形で異常出産したものが一八%あ

り、約五人に一人は正常でない分娩であることは注目されましよう。また産休中に退職した者は女子労働者総数の〇・七%となつています。

育児時間に関する規定のある事業場は全体の二割強で、その四割は一日六〇分と規定しています。他は三〇分が三割弱、育児時間が不明となつておられるところが三割あります。女子労働者のうち調査日現在乳児をもつものは二・五%で、その大部分は母親・家族が世話をしており、職場へ連れてきて仕事の合間に世話をしている者も二%みられます。母乳で育てているものは過半数で、その約八割は家から職場に連れてきて授乳しており、他の二割は帰宅後となつています。

四、女子労働者の保健

(1)健康管理

医務室をもっている事業場は全体の二%にみえず、それも一〇〇人以下の事業場では皆無となつています。

衛生管理者をおいている事業場は全体の二割強、一〇〇人以下の中小事業場では大部分が置いていません。これは労働安全衛生規則に常時五〇人以上の労働者を使用する事業場は衛生管理者をおかなければならないとしておられるため、小事業場が多い本産業では、おかない傾向が強いからといふことができましよう。

本産業では臨時的雇用が多いため、採用時に健康診断を行なつておられるところは

二割強です。また定期診断を行なつておられる事業場は全体の七五%、その大部分は年一回行なつておられます。

女子労働者の疾病と災害

女子労働者が現職について以来、病氣にかかったことのあるものは一割強で、多いものは胃腸病と神経痛で、生産に従事する者に神経痛になるものが比較的多くみられます。その他や多くみられるのは、婦人病・脚氣・盲腸炎などで、いわゆる職業病とみられるものに水虫・指頭皮膚炎などがあり、このケースも比較的多くみられます。

調査月からさかのぼつて一年間に女子労働者がうけは災害件数は三三八件（推定）で、男子四九八件（推定）をあわせた総件数の四〇%にあたります。災害の種類は切傷、機械に手足をはさむ、刺傷、指切断、火傷、打撲傷などが比較的多くみられます。全事業場のうち女子の長欠者がいるところは全体の一五%、年間における欠勤率は九・四%で、男子五・二%に比べて高くなつています。平均長欠者数は二事業場当り女子一・八人、男子一・三人です。長欠の理由は女子では種々な病氣によるものが最も多く、ついで結核となつています。

五、女子労働者のための施設等

(1)作業環境及び職場施設

中小事業場が非常に多いので建物をはじめ作業環境は概して良くありません。

(2)宿泊施設

女子の九割以上が通勤なので、宿舎合

等の宿泊施設は極めて少ないが、季節労働者のためにも含めて、女子のための宿泊施設をもっている事業場は二三%で、とくに二〇〇人以上の事業場では四割強が持っている。施設の種別は寄宿舎・寮・作業場の一部、使用者と同居等であるが、その最も多いのは使用者と同居で、一〇〇人以上の事業場にみられる。室代を徴収しているところは殆んどありません(一%)。

(8) 社会保険
事業場の九割は何等かの社会保険に加入しており、そのうち最も多いのは労災保険で八二%、健康保険、失業保険が七四%、厚生年金保険六五%等です。

六、住込、寄宿女子労働者の生活

(1) 寄宿舎規則
いわゆる「寄宿舎」をもっている事業場のうち、寄宿舎規則を備えているところは一%で、規則のうち外出・外泊に届出を要するとしているところがそれぞれ七%と二%となっている。

(2) 住込、寄宿女子労働者の休日の生活
住込または寄宿の女子は女子労働者総数の七%ですが、そのうち大部分は休日自分のためのことにすぎず、約三割は使用者宅の手伝いをしています。生活をみると、洗濯が最も多く(八割)、ついで映画(五割)、裁縫(五割)、掃除(五割)などで、運動(二割)や散歩をする者の割合は少なくなっています。

七、労働組合

本産業では労働組合が組織されている事業場は極めて少なく、全体の五%にすぎず、大規模よりむしろ二〇〇〜一九九人の中規模は半数近くの組合をみることもできます。結成時期は大部分は戦後間もなくから昭和三年までで、組合の六五%は上部組織に加盟しています。

推定組合員総数は四、三〇六人で、そのうち女子は、三、〇四一人、総数の四七%にあたり、労働者の組織率は女子六%、男子九%と女子が低くなっています。女子で役員となっているものは、役員中一四%、三役についているものは皆無です。組合のなかに女子組合員のため組織をもっているところは五%たらずです。

大部分の組合は婦人の問題を扱っており、その主なものは労働条件、職場施設の改善などですが、女子組合員の組合活動に対する態度は一般に関心がうすいようです。これは事業場の規模も小さく、労働者の浮動性が高い、その他などの理由で、女子が組合に参加することが少ないことによるものと考えられます。

生活時間の自主的な設計

私たちは日々のいとなみの中で、いろいろな役わりや責任を果たすよう期待されています

主婦として 母親として
働く婦人として
地域社会の一員として
婦人会グループのメンバーとして

代とともに 新しい意味をもって、ますますひろがっていくこれらの役わりや責任を十分に果たすためには、積極的に生活時間を設計することが必要となります

生活時間の設計のなかには、はっきりした自由時間をもつことが大切です。さまざまな役割から解放された時間として、自由に自分が選んで、役立てることができる時間として

そして、その時間を生かすことを考えてみましょう

自由時間を生かすことによって
あなたの生活は、より楽しく、よりゆたかになり、あずの役割を果たしていくための糧が得られ、また、まわりをさらにしあわせにしていけることができるでしょう

生活時間の自主的な設計のさまたげとなるものは、
自分の生活を大切にする態度の不足
まわりへの気がね
時間の観念のないこと
家族の無理解、不意の訪問者
隣近所のいらぬ干渉
マスコミ、マスプロの、無遠慮な攻勢

みんなが十分な自由時間をもつために
ひとりひとりが生活時間割をもって、くらしおたがいに、自由時間を尊重しあう
みんなが、休息日をもつ習慣をつくる
みんなが自由時間をもてない人のために、よい条件をととのえることを考えよう

—婦人週間—フレットより—

婦人界のうごき

(二月十一日〜二月十日)

(二月)

十三日 安保改定調印全権団の渡米に反対して人権を守る婦人協議会主催の「悲しみと憤りの母と娘の集会」が開かれ(於東京)、四十三団体約三百人が参加し、首相、外相、米大使館に対する決議文を採択した。また日本婦人法律家協会の代表久米愛氏らも二月二日衆参両院議長、自民、社会、民社の各党を訪れ、「安保条約の改定は憲法の精神に違反する軍事同盟の締結であり、国会での承認に反対する」との声明書を提出した。

十四日 全日本婦人連盟準備会(世話人中河幹子氏等)の主催で「新安保条約調印全権団の婦人の集い」が開かれ(於東京)、安保賛成の婦人約五百人が首相、外相を招いて激励した。

二十一日 ガス料金・入浴料・運賃・電気料など一連の物価値上げの傾向に反対し、全国消費者団体連合会では「物価値上げ反対研究集会」を開き(於東京)国会への物価抑制のための決議請願を始めとする物価値上げ反対運動を進めることを決めた。

二十二日 日本婦人団体連合会長梅田ふき氏は、一月三十一日から三日間、インドネシアのバンドンで開かれる国際民主婦人連盟執行局会議に出席のため

日本を發った。

二十四日 社会党より分かれ、新政党として民主社会党が発足したが、婦人議員では菊川君子・堤ツルヨ・松尾トシ子・本島百合子(以上衆院)、赤松常子(参院)の五氏が同党に所属した。なお同党婦人局長には松尾トシ子氏、顧問には赤松常子氏が就任した。また同党では翌十五日第一回全国婦人党員代表者会議を開催した。

二十六日 自民党では党本部で全国婦人部代表者会議を開き、婦人部組織活動方針①三十五年度婦人関係予算②安保改定促進活動等について協議した。

二十七日 全国地域婦人団体連絡協議会では、参議員会館で「緊急婦人及青少年問題懇談会」を開き、各都道府県地婦連会長等百人が、児童、青少年問題、社会教育の現状、団体、婦人議員等関係者を交え、①児童防止対策②青少年対策③新年度予算について意見交換を行なった。

二十八日 昨年十二月十八日、ソビエト婦人委員会の招きで日本婦人団体の代表として訪ソした竹上正子(同議長、日本基督教婦人矯風会)小林ヒロ(地婦連)松田ゆき(婦連連)菊田アサノ(共産党婦人部)の五氏が、帰途中共を視察して帰国した。日本の婦人団体を代表がソ連から正式招待を受けたのは今回が初めてである。

二十八・二十九日 主婦連合会・全国地域婦人団体連絡協議会・全国農協婦人組織協議会・全国未亡人団体協議会・新生活運動協会・貯蓄増進中央委員会

共催による「新生活と貯蓄」全国婦人大会が開かれ(於東京)、参加者六百名が「①上手な消費生活のために②生産者と消費者の相互理解を深めるために③地域活動を育てるために④三分科会に分かれ生活経済について話し合った。

三十日 主婦連主催による「第二回消費者セミナー」(於東京)が開かれ、「主婦のはたらき(谷野婦人少年局長)」「消費者のための経済学(美濃部亮吉氏)」の講演や参会者による①暮らしと政治の関係②かしの消費生活と政治の政治の討論等が行われた。また主婦連では二月三日代表が、東京都公衆衛生浴場商業協同組合から申請されている入浴料金的大幅値上げに反対する旨の要望書を都知事に提出した。

三十三・三十一日 日本婦人団体連合会の第六回総会が開かれ、①生活を守るためになど五項目の活動目標と②地域婦人連を拡大するという組織目標を今年度の運動方針として決定し、新役員に会長梅田ふき氏、副会長小笠原真子氏(以上留任、他の副会長一名は関西代表に一任)を選挙した。

婦人週間のテーマをめぐって

婦人団体・労組との打合せ会から
婦人少年局では第十二回婦人週間の趣旨について婦人団体や労組の代表者に説明し、話しあう会を二月四日竹橋会議室で開きました。最初、高橋婦人局長から今年のテーマを選んだ理由などについて説明があり、話しあいに入りました。今回の目標に対しては全員賛成でしたが、おもな意見を紹介します。

○農家や商家では意欲があっても他人に侵されて自主的な設計ができない。「世間の協力」に重点をおき、世論の力に頼るにせざるを得ない。(国鉄・YWCA)
○農村では農休があっても有効に使われていない。自由時間を作ることよりも合理的使い方が大切。(日青協)

○忙しい忙しいというので生活時間の調査を始めたが、一日を無意識に過ごしていることがわかった。主婦に時計を見る習慣がないので調査表に記入することがなかなか大変だった。生活時間について考えることによって自分をもつめる習慣もできてよいと思う。(婦人民主クラブ)

○会議には現実的に立脚した「泥くささ」されい事でなく、もっと生活に即した問題を持ちこんでほしい(社会福祉協議会)
○助言者には、農村なら農村の実態をよく知った人であってほしい。(日青協)
○目標は具体的な問題の投げかけ方をししてほしい。(全労)

女子の就業者数と完全失業者数 (1959年10月) 一人一か月平均現金給与総額 (1959年10月)

産業別	女子	男子	男女計中		女子の前の年との比較
			女子の割合	男子の割合	
総数	万人 1,905	万人 2,643	41.9		万人 +20
自営業者	279	825	25.3		+10
家族従業者	999	398	71.5		-6
雇用者	627	1,419	30.6	100.0	+16
農業	28	35	44.4	4.5	+7
林業	* 3	19	15.8	0.5	+2
漁業	* 4	42	8.7	0.6	-1
建設業	26	132	16.4	4.1	+3
製造業	214	470	31.3	34.1	+9
卸売業	144	232	38.4	23.0	+7
小売業	27	202	11.8	4.7	+1
金融業	167	187	47.2	26.6	+6
保険業	13	100	11.5	2.1	-2
運輸業					
通信業					
電気業					
ガス業					
水道業					
完全失業者	18	23	43.9		-1

「註」1) *印の数字は特に誤差率が大いから注意して使用のこと。
2) 統計表の数字はすべて調査結果の実数に推計乗数を乗じたもの。その内訳の合計に必ずしも一致しない。一総理府統計局労働力調査

一労働省労働統計調査部 毎月労働統計調査一

婦人少年局 ニュース

○第十二回婦人週間打合せ会開催
婦人少年局長は、二月三・四日の両日にわたって、関係官公庁広報担当官、及び婦人団体・労働組合等の代表者を招き、労働省竹橋庁舎会議室で婦人週間打合せ会を開催し、第十二回婦人週間の趣旨その他について説明を行なうとともに、これに対する意見を求めた。出席者は関係官公庁広報担当官約二〇名、婦人団体・労働組合等の代表者約二五名であった。

○第十二回婦人週間についての新聞発表
婦人少年局長は、一月三十日正午、労働省記者クラブにおいて、第十二回婦人週間ならびに、同週間における中央行事である第八回全国婦人会議について、新聞発表を行なった。なお、婦人少年局長は、同日のNHK婦人の時間に、婦人週間についての放送を行なった。

○谷野婦人少年局長ヴェノスアイレスへ出張
谷野婦人少年局長はヴェノスアイレス（アルゼンチン首都）で行われる国連婦人の地位委員会第十四回会議に出席のため、三月二十一日、日航機で出発、四月十二日帰国の予定である。

二「こころ」になりましたか
（婦人関係）
○第七回全国婦人会議記録
「集団における個人
資料シリーズ一般資料 No. 6

○婦人少年協会東京支部の新役員
東京支部では、佐藤哲氏の支部長辞任にともない、その後任並びに補充役員について交渉中であつたが、このほど、支部長に中山策雄氏（日本通商銀行K.K.社長）を、副支部長に三浦万亀男（三浦労働管理事務所長）重森員夫（青梅電気社長）後藤安太郎（オリジン電機社長）弘重もみ、東剛生（東京工業社長）の諸氏が、また理事には、菊田多利男（日立製作所武蔵野工場長）松田富哲（松田製作所長）高橋静江（香陽化学工業所社長）庄司三太郎（藤倉電線人事課長）大塚吉五郎（ライオン歯磨総務部長）小杉総一郎（小杉産業社長）東芝電機労働部、川村一七子（区会議員）の諸氏が就任した。

なお、前副支部長中嶋英・白石多真恵の両氏を始め前役員の内崎一男・山田吉之助・姫浦暢子・柏木高美の諸氏は顧問として支部の事業を援助されることになった。

婦人少年協会 第八巻第三十七号
定価 五十円 千四百円
編集人 久米愛子
発行人 平林たい子
印刷人 石井完一
東京都千代田区神田一ツ橋一ノ一
（日本労働組合総連合会内）

発行所 婦人少年協会
電話九段(33)九五九七
銀座口座東京(一〇七九)四

働く婦人が知っておきたい法律問題

最近のある週刊誌で「雪国に芽ばえた娘さん組合一年のあゆみ」と題して、北国の城下町の駅前食堂に働く若い娘さんたちが、自分たちの力で労働組合を結成し、よりよい労働条件をかちとったという記事を読みました。なかなか、おもしろい話なので、今回はこの記事をテーマにして話を進めたいと思います。

ところで、まず組合結成のいきさつを簡単に述べましょう。

北国のある城下町の駅前食堂、正式の名称は「ニュー・カナザワ食堂」に女ばかりの労働組合が誕生してから一年になります。十数人のウエイトレスを使うこの旅行客相手の駅前食堂は、営業時間がべらぼうに長く、午前五時半の始業から午後十一時半の最終まで、店を開いていました。彼女たちの勤務時間は、朝八時から翌朝の八時までの二十四時間勤務の交替制でした。つまり、朝の八時に勤務につくと夜の十一時半まで立ちっぱなしで、閉店後は店内その他のかたづけや清掃をして一時頃就寝し、翌朝は五時に起きて八時に交替が出勤するまで働かなければなりません。その間の睡眠時間はわずか三時間余です。その上、ありがたずにおまけがつくのです。朝八時に仕事から解放されれば、翌朝八時までは二十四

時間休めるわけですが、これは原則で、実際は有名無実でした。ウエイトレスの労働組合の場合、た。

今までのような悪い待遇に抗議する方法が、だまって店をやめるほかありませんでしたが、彼女たちは、組合を結成しました。もちろん団体交渉も対等な立場で行なうて、休息時間・生理休暇・有給休暇・超勤手当の要求がまず認められ、ついで午前七時閉店、午後十時閉店の三交替制（実働七時間）半が決められました。ボーナスも夏一・二か月、冬一・六五か月分をちとりました。使用者と対等に話ができるようになった結果、職業に対するコンプレックスも消えうせたということです。

こうして労働組合を結成した彼女たちは、自らの力で自分たちの待遇を改めることに成功したのです。これで彼女たちの問題は片づきました。それでは組合をもたない人たちはどうでしょうか、いつまでも二十四時間交代制に耐えていなければならないのでしょうか。これが今日の主題です。働く人たちの労働時間その他の労働条件の基準は、すべて労働基準法に定められています。使用者は、この基準を下まわる条件で労働させてはならず、それに違反すれば罰せられることになっています。以下順を追って説明しましょう。

	月	火	水	木	金	土	計
第1週	時間9	時間9	時間11	時間9	時間7	時間9	時間54
第2週	9	9	11	9	7	9	54
第3週	9	9	11	9	9	9	56
第4週	9	9	9	9	7	9	52

労働基準法第三十二条に「使用者は、労働者に休憩時間を除き一日について八時間、一週間について四十八時間を超えて、労働させてはならない」と定められていますが、旅館、飲食店については、労働基準法施行規則第二十七条の特例で、一日について九時間、一週間について五十四時間を超えて労働させてはならないと定められています。で、使用者は原則として、これ以上働かせることはできません。

これ以上働かせるような場合は、二つありまして、それは次のような場合です。その一つは変型労働時間制といつて就業規則その他により、四週間の平均し一週間で五十四時間を超えない定めをした場合であつて、その場合に限り特定の日に九時間を超え、特定の週に五十四時間を超えて労働させることができるようになっています。ただし一日について十一時間を超えてはなりません。上の表は、その一例を示したものです。

その二は、時間外労働の場合です。使用者は、一定の手続を経た上で時間外労働をさせることができるようになります。

一、一日について十一時間を超えてはならない。法律は、そういうものではない。労働組合がなければ、使用者の云々通り何時間でも働かなければならないということがあります。法律は、そういう人々たちを守るためのもので、婦人少年室や、労働基準監督署に相談すれば、保護の手を差し伸べてくれます。しかし、それ以上のものは、自分自身の手でかちとるほかはありません。

二、休日・休憩については、基準法第三十五条で使用者は、労働者に対して、毎週少なくとも一回又は、四週間を通じて四日以上の日を与えなければならぬことになっており、休憩については、労働時間が六時間を超える場合は四十五分以上、八時間を超える場合には一時間以上与えなければならぬと定められています。また女子を休日に働かせることはできません。

三、午後十時から午前五時までの労働を深夜業といひます。女子に深夜業をさせることは労働基準法第六十二条で一般的には禁じられていますが、飲食店の場合は労働時間が法律に定められた範囲を超えない場合に限り、労働が深夜にかかると認められています。

労働組合がなければ、使用者の云々通り何時間でも働かなければならないということがあります。法律は、そういう人々たちを守るためのもので、婦人少年室や、労働基準監督署に相談すれば、保護の手を差し伸べてくれます。しかし、それ以上のものは、自分自身の手でかちとるほかはありません。

好評最新刊書！

近代の生理と心理 ③

青年の生理と心理

生活科学調査会編集
A 5 上製440頁530円下40

生理学・心理学者の共同執筆になる
現代青年の珍断書！

現代青年の生態をえぐり、その心とからだを科学的にとらえて余すところなく解剖した、教師・医師、社会教育者、教育関係者の必読書。

- 特色**
- 1) 具体的な問題を事典式に網羅し、
 - 2) 生理学、心理学の両面から解説、
 - 3) 系統的で平易な解説「特論」を設け、
 - 4) 座右の書として調べ易く配列してある。

各誌紙 絶 賛	① 幼児の生理と心理	530円
	② 少年の生理と心理	530円
	④ 成人の生理と心理	530円

社会教育の現場と研究者の課題に応える
日本最初の総合講座

講座・日本の社会 全5巻

生活科学調査会編

V マス・コミ

A 5 上製 350頁 420円 下40

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 日本の大衆社会とマスコミ | ④ マス・メディアとその学習 |
| ② 現代とマスコミ | ⑤ 児童文化と社会教育 |
| ③ 地域の学習集団と世論集団 | ⑥ 娯楽と社会教育 |

II 農民・労働者

A 5 上製 320頁 420円 下40

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 日本の労働者階級の教育 | ④ 労働者教育の現状と課題 |
| ② 農民教育の現状と課題 | ⑤ 労農提携と社会教育 |
| ③ 農民の生活と教育 | ⑥ ま と め |

近刊 I 地域計画 III 青年 IV 婦人

生活科学調査会

編集 発行 医歯薬出版株式会社

東京都文京区駒込片町32・振替東京13816

生活科学調査会 編集

★印 日本図書館選定図書

主婦の生活設計

本山政雄 浦辺 史 著 ￥250★
はいまわら家事労働から背をのばそう 生活
合理化の計画と設計

嫁 と 姑

宇佐川 満 編著 ￥230★
女だけが苦しみことではない新しい女の生き
方 家庭の位置

私たちの結婚研究法

横山 定雄 編 ￥250★
さまざまな実例をあげた新しい結婚を2人で
計画する好著

話しあいの理論と実践

三井 為友 著 ￥250★
おしつけでない“話しあい”の進め方そのか
べになっているのは何か

親子の求める愛と道徳

玉城 肇 著 ￥250★
間違いだらけの親の考えを正す新しい時代の
親子関係

父 親 白 書

羽仁説子しあわせ研究会編 ￥230★
文化人から日雇の人まで忙しい父親32人の愛
情綴り方集

老人のくらし

生活科学調査会編 ￥280
老人の心理をとき私達の老後設計と老人への
愛情の育て方

若 妻 学 級

江田 忠 著 ￥270★
嫁の座から脱出し妻の地位をきずく家庭婦人

PTAの疑問

重松 敬一 著 ￥200★
親と教師の疑問に答えるボストAの実態とそ
の作り直し法

西日本新聞社会部編

十 代 —この傷ついた記録—

B 6・260頁予価 250円下32
1959年日本新聞協会賞に輝く連載レ
ポート。西日本新聞社会部が「青少
年を守る運動」の中でまとめた愛と
希望の報告。

婦人学級からの経営

生活科学調査会編 予価 300円
各地の実践例を紹介し、学習の方法
を具体的に説明した婦人リーダーの
手びき。

昭和二十八年五月三十日第三種郵便物認可
昭和三十三年三月五日 発行 (毎月一回五日発行)

婦人と年少者

(第八巻 第三号)

定価五〇円 (送料四円)